

佐賀県東部地域循環型社会形成推進地域計画（第3期）

作成日	令和7年12月2日
-----	-----------

変更日	
-----	--

1 計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等（作成者）名	鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、佐賀県東部環境施設組合、鳥栖・三養基西部環境施設組合、脊振共同塵芥処理組合						
地域内総人口（人）	155,751						
地域総面積（km ² ）	305.56						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名							
地域の要件がその他の場合は具体的に記載	-						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	佐賀県東部環境施設組合（平成29年11月1日設立）、鳥栖・三養基西部環境施設組合（平成13年5月23日設立）、脊振共同塵芥処理組合（昭和51年12月25日設立）						
組合を構成する市町村	鳥栖市（鳥栖・三養基西部環境施設組合、佐賀県東部環境施設組合） 神崎市（脊振共同塵芥処理組合、佐賀県東部環境施設組合） 吉野ヶ里町（脊振共同塵芥処理組合、佐賀県東部環境施設組合） 上峰町（鳥栖・三養基西部環境施設組合、佐賀県東部環境施設組合） みやき町（鳥栖・三養基西部環境施設組合、佐賀県東部環境施設組合）						
組合設立に関する、今後の見通し							

イ．計画期間

開始年月日	令和8年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域では、佐賀県ごみ処理広域化計画の方針に従い、新たな枠組みとして2市3町で構成する佐賀県東部環境施設組合での広域処理体制の整備を進めているところである。
ごみ処理の広域化・集約化を進めるにあたり、まず、エネルギー回収型廃棄物処理施設（佐賀東部クリーンエコランド）を整備し、令和6年度以降は1施設体制で可燃ごみの処理を行っている。また、資源ごみや不燃・粗大ごみについても令和6年度以降は脊振共同塵芥処理組合の施設を鳥栖・三養基西部環境施設組合の施設へ集約化し、令和11年度以降は新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設1施設に集約化する計画である。（吉野ヶ里町リサイクルセンターは除く。）

確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称	佐賀県ごみ処理広域化計画 第5次佐賀県廃棄物処理計画
---------------------------	-------------------------------

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済 の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定 の場合	予定地域	鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町
	予定年度	R13年度
	予定方法	④市町村・品目により異なる（詳細は下記に記載）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	容器包装プラスチックについては、本地域すべての市町において分別収集を行っている。 製品プラスチックについては、本地域の市町では単独の分別収集は行っておらず、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザへ直接搬入されたごみについて、プラスチック製品を選別し再商品化事業者への引き渡しを行っている。今後は構成市町における拠点回収や集積所回収の導入に向けて検討を行う。
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	-
未導入の構成市町村名	-
有料化導入に向けた 検討状況 ※全ての構成市町村で導入 済の場合は記載不要	-

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	-
未策定の構成市（策定予定時期）	-
備考	-

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		155,751	154,809	-0.6%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	14,720	13,139	-10.7%
	③生活系ごみ排出量（トン）	32,396	30,491	-5.9%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	527	485	-8.0%
	その他排出量（トン）	593	569	-4.0%
	⑤総排出量（トン）	47,709	44,199	-7.4%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	839	780	-7.0%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	10,360	10,370	0.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	22%	23%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	0	0	0
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	25,025	24,180	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項	・その他排出量=集団回収量			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

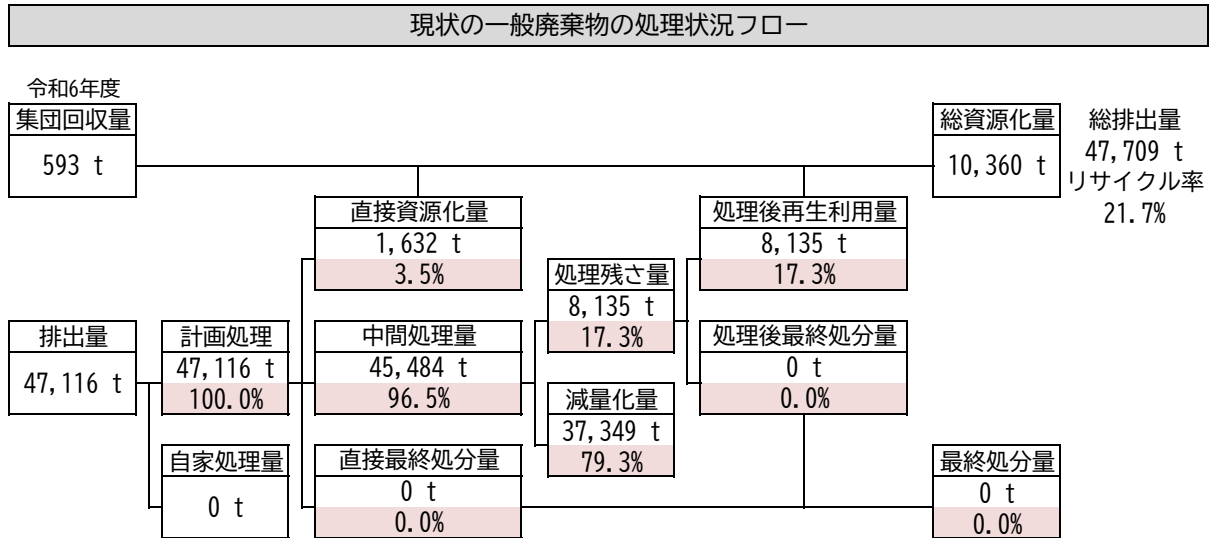
《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

- ②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。
- ④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕
- ⑤総排出量：②＋③＋その他排出量の和〔単位：トン〕
- ⑥1人1日当たりの排出量：⑤×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- ⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕
- エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
- ⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

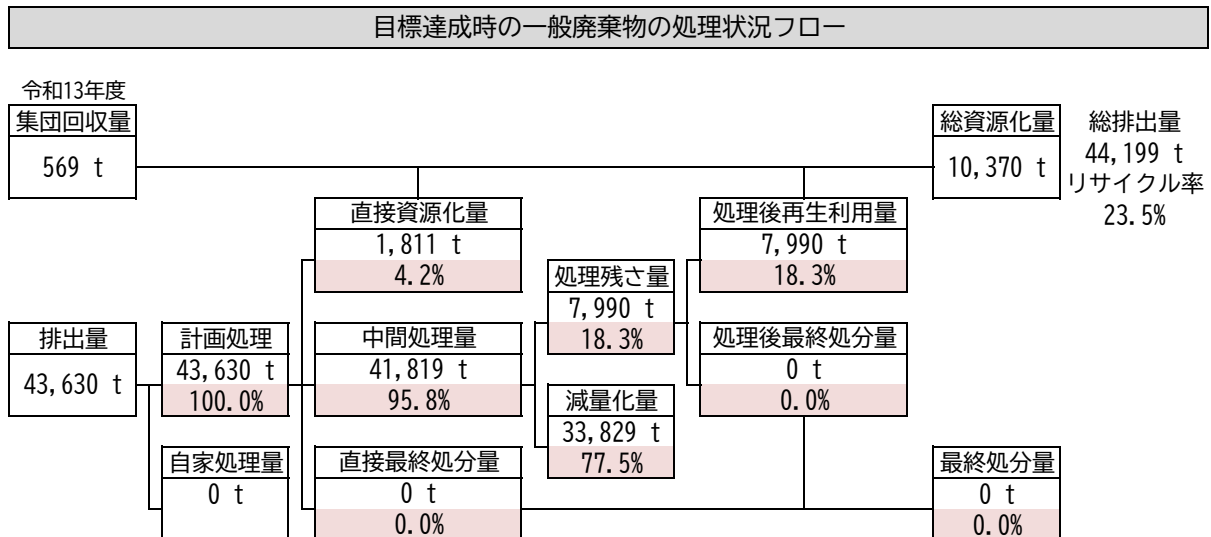
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

鳥栖市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	10,338	9,260	-10.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	15,687	15,002	-4.4%
	その他排出量 (トン)	529	511	-3.4%
	総排出量 (トン)	26,554	24,773	-6.7%
再生利用量	総資源化量 (トン)	6,192	6,200	0.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	23%	25%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	0	0	0
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	

神崎市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	1,475	1,427	-3.3%
	生活系ごみ排出量 (トン)	6,224	5,810	-6.7%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	7,699	7,237	-6.0%
再生利用量	総資源化量 (トン)	1,440	1,475	2.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	19%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	0	0	0
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	

吉野ヶ里町		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	1,254	1,135	-9.5%
	生活系ごみ排出量 (トン)	3,413	3,348	-1.9%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	4,667	4,483	-3.9%
再生利用量	総資源化量 (トン)	976	1,012	3.7%
	総排出量に占める総資源化量の割合	21%	23%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	0	0	0
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	

上峰町		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	429	329	-23.3%
	生活系ごみ排出量（トン）	1,998	1,915	-4.2%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	2,427	2,244	-7.5%
再生利用量	総資源化量（トン）	484	491	1.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	22%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	0	0	0
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	

みやき町		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,224	988	-19.3%
	生活系ごみ排出量（トン）	5,074	4,416	-13.0%
	その他排出量（トン）	64	58	-9.4%
	総排出量（トン）	6,362	5,462	-14.1%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,268	1,192	-6.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	22%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	0	0	0
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
本地域の処理体制や分別区分及び処理方法は、表2に示すとおりである。 ごみ処理体制は、以前は鳥栖市、上峰町及びみやき町は鳥栖・三養基西部環境施設組合、神埼市及び吉野ヶ里町は脊振共同塵芥処理組合がそれぞれ管轄する一般廃棄物処理施設で処理を行う体制となっていた。現在は、本地域 2市3町で構成する佐賀県東部環境施設組合において、可燃ごみは佐賀東部クリーンエコランド、不燃ごみ及び資源ごみについては分別収集区分等の統一を行い、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザでの処理を行っている。なお、鳥栖・三養基西部リサイクルプラザの後継施設として新たなマテリアルリサイクル推進施設の整備を進めており、令和11年度の稼働開始を予定している。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて処理を行っており、今後も同様の方針とする。また、事業系一般廃棄物の排出事業者に対して、事業者の排出責任に基づき適正処理とごみ減量・リサイクル活動へ積極的に取り組むよう指導していく。
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
現状では産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も同様とする。

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。
--

表2 佐賀県東部地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R6年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却（発電）	佐賀東部クリーンエコランド
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別等	鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ
紙類		
缶類		
ペットボトル		
スプレー缶		
布類		
ビン類	リサイクル	鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ
廃食用油		
白色トレイ		
容器包装プラスチック（発泡スチロール）		
有害ごみ		



今 後 (R13年度)			
分別区分	処理方法		処理施設等
			一次処理 二次処理
可燃ごみ	焼却	発電	佐賀東部クリーンエコランド
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎	選別等	マテリアルリサイクル推進施設 (資源物)売却 (破碎残渣)焼却
紙類			
缶類		圧縮、売却	
ペットボトル			
スプレー缶		破碎、売却	売却
布類			マテリアルリサイクル推進施設
ビン類	リサイクル	売却	吉野ヶ里町リサイクルセンター（吉野ヶ里町のみ）
廃食用油			
白色トレイ		再資源化	
容器包装プラスチック（発泡スチロール）			委託
有害ごみ			

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1
施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
事業主体	佐賀県東部環境施設組合
工種	新設工事
事業目的 (新設・改良等の理由)	広域化のため
施設種別	リサイクルセンター
処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包・保管
処理能力(単位)	約34.2t/日
事業期間	R8～R10
竣工(事業完了) 予定年月	R11.3
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	佐賀県鳥栖市立石町地内
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	ハザードマップにおいて浸水は想定されていない
浸水対策	-
環境省所管(循環交付金等) の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記 載すること	○
国土強靱化地域計画 (計画の名称)	-
プラ要件化の 経過措置の適用	○
プラ施設整備事業	-
CO2削減率 ※改良事業の場合	-
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	-
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する 場合	-
要綱第5の2による交付をう ける予定の場合は、施設減少 数と対象市町村増加数の合計 ※以下の項目を記載	
本施設整備にあたり 廃止する施設(処理対象市町村 名)	
広域化・集約化後の処理対象 市町村数(処理対象市町村 名)	
備考	

表3-C エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2
施設名称	佐賀東部クリーンエコランド
事業主体	佐賀県東部環境施設組合
工種	新設工事
事業目的 (新設・改良等の理由)	広域化のため
施設種別	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）
型式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力（単位）	172 t／日
事業期間	R2～R5
竣工（事業完了）予定年月	R6.3
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	鳥栖市
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深5.0m
浸水対策	GL+3.0mまでの盛土、1階部分の外壁はRC造とするとともに防水扉を設置する。 プラットホーム、電気室、中央制御室、タービン発電機などの重要設備は2階以上に設置する。
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	—
プラ要件化の経過措置	○
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	回収率19.9%
余熱利用の計画	余熱はすべて発電に利用
外部供給における利活用 の概要	—
CO2削減率 ※改良事業の場合	—
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	—
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	—
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	—

事業番号	2
施設名称	佐賀東部クリーンエコランド
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載	
計画1人1日平均排出量 (g)	828g
計画収集人口 (人)	152,403人
計画直接搬入量 (t/日)	.00t
計画年間日平均処理量 (t/日)	126t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率	159t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○
災害廃棄物処理量 (見込み%)	10%
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	175t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合	②施設規模算定通知3工を適用
要綱第5の2による交付を受ける予定の場合は、施設減少数と構成市町村増加数の合計 (下記にその詳細を記載)	
本施設整備にあたり廃止する施設 (対象市町村)	
広域化・集約化後の構成市町村数 (対象市町村)	
備考	

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①
関連する本体事業の番号	1
事業名	施設整備に関する計画支援事業
事業主体	佐賀県東部環境施設組合
事業目的	リサイクル施設整備敷地に係る埋蔵文化財に関する調査のため
事業概要	リサイクル施設整備敷地について埋蔵文化財の調査を行うもの
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○
プラ要件の経過措置	○
プラ施設整備事業	—
備考	

表5 現有施設一覧

施設種別	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設	リサイクルセンター	ごみ焼却施設	リサイクルセンター	最終処分場	ごみ焼却施設
施設名	佐賀東部クリーンエコランド	鳥栖・三養基西部溶融資源化センター	鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ	青振広域クリーンセンター	青振広域クリーンセンター粗大ごみ処理施設	青振広域クリーンセンター埋立処分地施設	鳥栖市衛生処理場
施設所有主体	佐賀県東部環境施設組合	鳥栖・三養基西部環境施設組合	鳥栖・三養基西部環境施設組合	青振共同塵芥処理組合	青振共同塵芥処理組合	青振共同塵芥処理組合	鳥栖市
型式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉式	全連続燃焼式シャフト炉型ガス化溶融炉	破碎・選別・圧縮・梱包方式	全連続焼却式ストーカ炉焼却炉直結溶融方式	破碎・選別・圧縮・梱包方式	セル工法	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力（単位）	172t /日	132 t /日	47t/日	111t/日	25t/日	100,000m3	120t/日
エネルギー回収の有無	有	有	無	有	無	無	無
竣工年月	R6.3	H16.3	H16.3	H8.12	H8.12	H8.12	S51.4
廃止又は休止（予定）年月	R37.3予定	R6.3廃止済	R11.3予定	R6.3廃止済	R6.3廃止済	R6.3廃止済	H17.3廃止済
施設所在地	佐賀県鳥栖市真木町39番地1	佐賀県三養基郡みやき町大字養原4372番地	佐賀県三養基郡みやき町大字養原4432番地	佐賀県神埼市青振町鹿路3362番地1	佐賀県神埼市青振町鹿路3362番地1	佐賀県神埼市青振町鹿路3362番地1	佐賀県鳥栖市真木町10番地
想定される浸水深	浸水深5.0m	ハザードマップにおいて浸水は想定されていない	ハザードマップにおいて浸水は想定されていない	ハザードマップにおいて浸水は想定されていない	ハザードマップにおいて浸水は想定されていない	ハザードマップにおいて浸水は想定されていない	浸水深5.0m
浸水対策	GL+3.0mまでの盛土、1階部分の外壁はRC造とするとともに防水層を設置する。 プラントホーム、電気室、中央制御室、タービン発電機などの重要設備は2階以上に設置する。	-	-	-	-	-	-
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件		関連性・連続性の解体					
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月		R6.12					
完了（予定）年月		R8.12					
解体に関連する新設事業番号 ※表3の事業番号		2					
備考		令和6年4月より稼働開始したごみ焼却施設（佐賀東部クリーンエコランド）に関する事業として解体する。	R6年4月～R11年3月佐賀県東部環境施設組合が借受けて利用				

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

収集カレンダーや広報等を活用し、ごみの分別だけでなく減量・リサイクルについても啓発していく。特にごみ出しルールが浸透していない転入者や学生、外国人に対し、集合住宅の管理会社等と連携して効果的な啓発を実施するとともに、ごみの排出状況が悪い場所には、清掃指導員が個別に訪問し、現場力を活かした啓発・指導を行う。

イ プラスチック資源に関する施策内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

ごみ処理の有料化制度は、ごみ処理に対する意識改革につながり、費用負担を減らそうとする経済的な動機づけが働くことにより、ごみの排出抑制や分別を促進するうえでは有効な方法の一つとされている。

本地域の構成市町では、2市3町とも有料指定袋制度を導入している。更なるごみの排出抑制や分別の促進及びごみ処理の広域化を円滑に進めるために、分別収集区分等の見直しとともに、必要に応じて構成市町が採用している指定袋等の料金体系の見直しの方向性などについて検討を進めていく。

エ リチウム蓄電池に関する対策

火災事故等を未然に防止するため、2市3町では「有害ごみ」として収集し、施設にて適正に選別・処理している。今後もリチウム蓄電池の適正な排出方法等について、周知啓発を積極的に実施する。

オ 事業系ごみに関する施策内容

事業所のごみ減量・リサイクル活動への意識の向上を図るため、過剰包装の抑制やマイバッグ運動の促進、店頭回収の推進等の活動に努める。その結果、1事業所当たりのごみ量を令和6年度2.2t/事業所から令和13年度2.0t/事業所まで削減する。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域構成市町の地域防災計画や災害廃棄物処理計画に基づいて災害時のごみ処理を円滑に行えるよう対応を図る。また、災害発生時に備え、佐賀県、周辺自治体、民間事業者との連携体制を構築し、安定したごみ処理体制を確保する。令和6年度に稼働開始した佐賀東部クリーンエコランドについては、浸水対策として盛土、防水扉の設置、重要設備は2階以上に設置するなど、災害時も安定したごみ処理を行えるよう施設の強靱化を図っている。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域各市町は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域各市町、佐賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間			交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）							備考
				単位	開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
マテリアリサイクル推進等のための整備事業																		
マテリアリサイクル推進施設整備工事	1	佐賀県東部環境施設組合	34.2 t/日	R8	R8	R10	R9	R10	7,531,120	6,924,520	6,198,622	6,102,598	149,519	1,594,734	4,358,345	0	0	
マテリアリサイクル推進施設敷地造成工事	1	佐賀県東部環境施設組合	34.2 t/日	R8	R8	R8	R8	R8	1,460,000	853,400	245,543	5,953,079	0	1,594,734	4,358,345			
エネルギー回収等のための整備事業									1,599,015	856,654	1,589,050	854,677	854,677	0	0	0	0	全体の事業期間：R6～R8
廃焼却施設解体（鳥栖・三養基西部溶融資源化センター）	2	鳥栖・三養基西部環境施設組合	132 t/日	R8	R8	R8	R8	R8	1,599,015	856,654	1,589,050	854,677	854,677					全体の事業期間：R6～R8
計画支援事業等									67,247	7,710	67,247	7,710	7,710	0	0	0	0	
事業番号①のための計画支援（埋蔵文化財調査）	1	佐賀県東部環境施設組合		R8	R8	R8	R8	R8	67,247	7,710	67,247	7,710	7,710	0	0	0	0	全体の事業期間：R5～R8
合 計									9,197,382	7,788,884	7,854,919	6,964,985	1,011,906	1,594,734	4,358,345	0	0	

添付資料

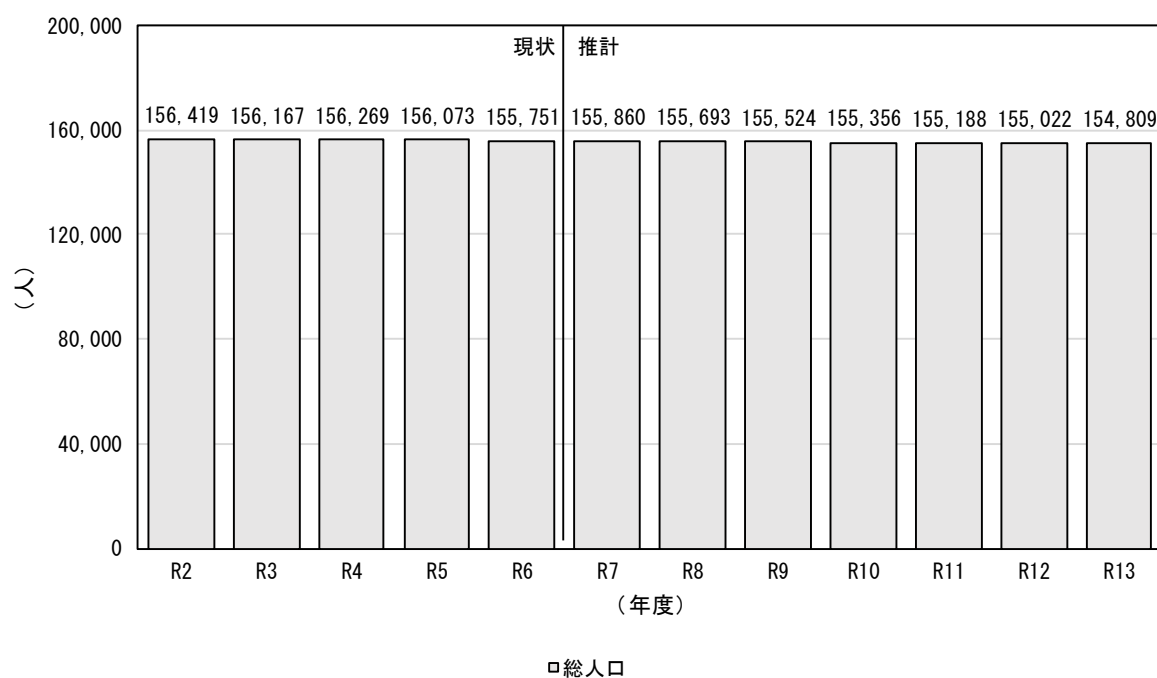
- ①対象地域図
- ②トレンドグラフ
- ③地域内の施設の現況と予定（位置図）
- ④ハザードマップ

①対象地域図

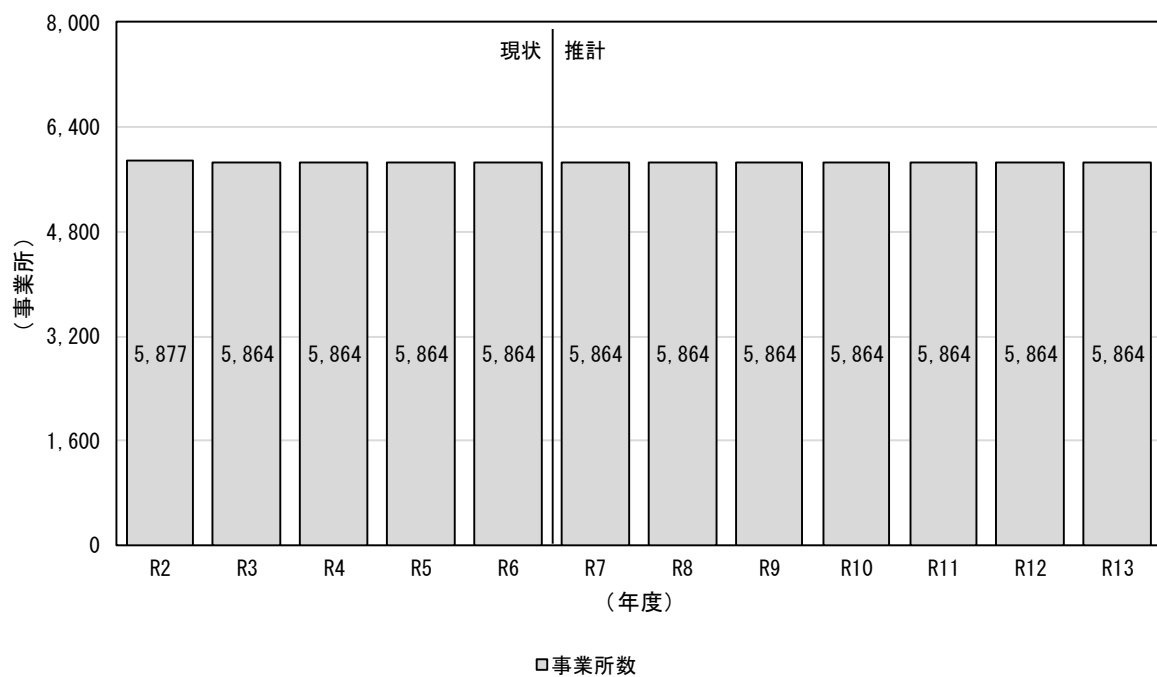


②トレンドグラフ

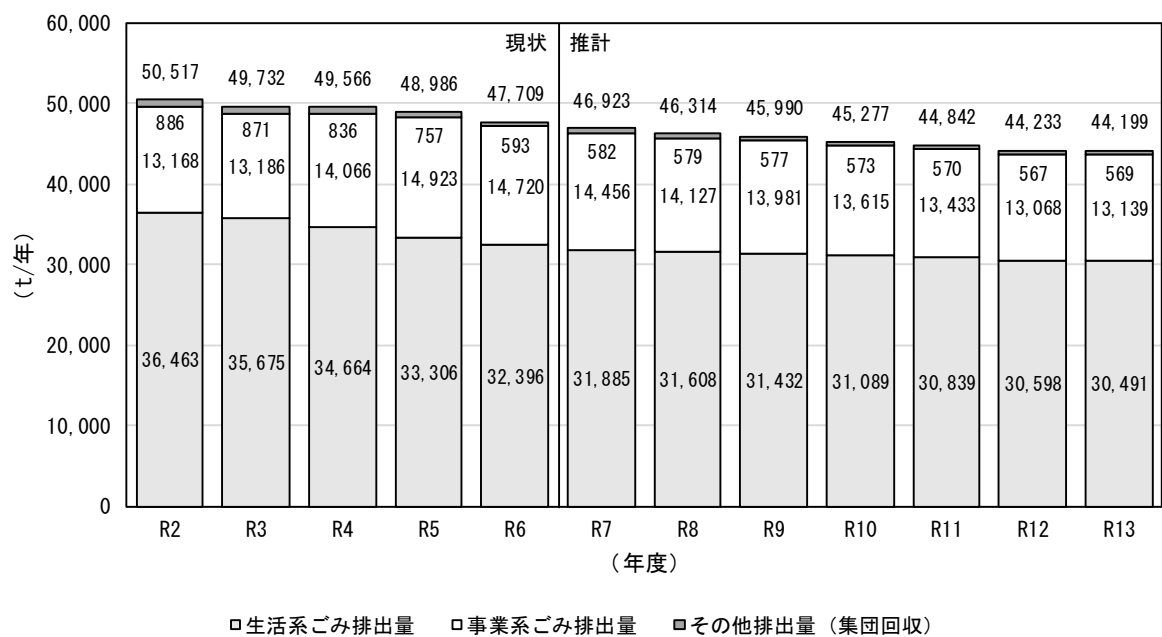
【1. 組合】



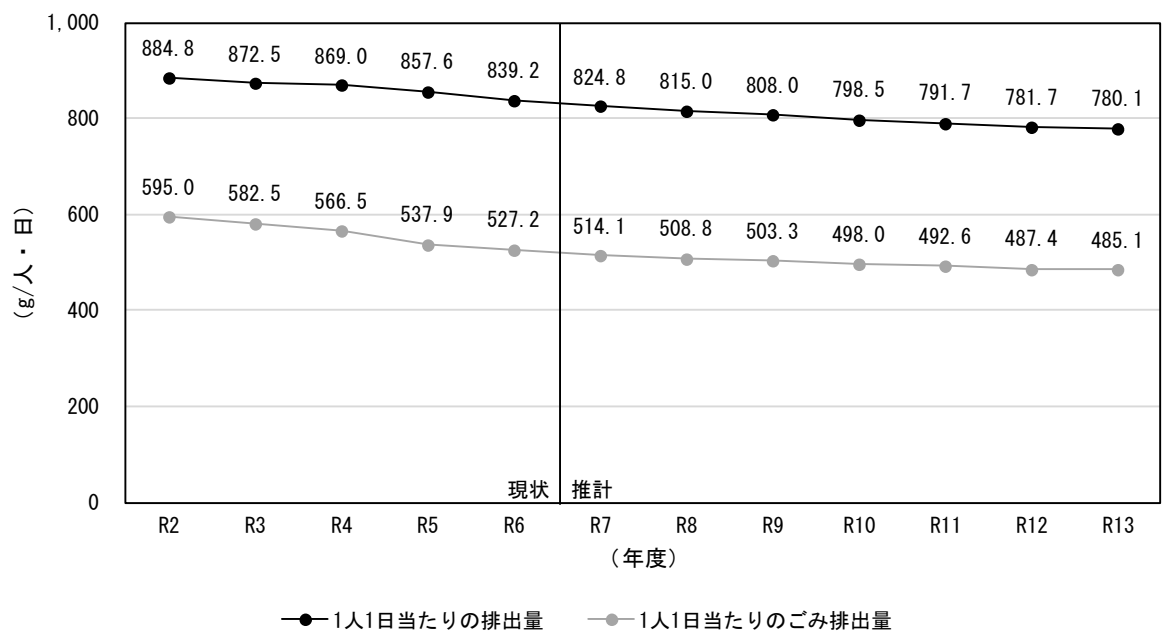
図②-1-1 人口の現状と将来予測



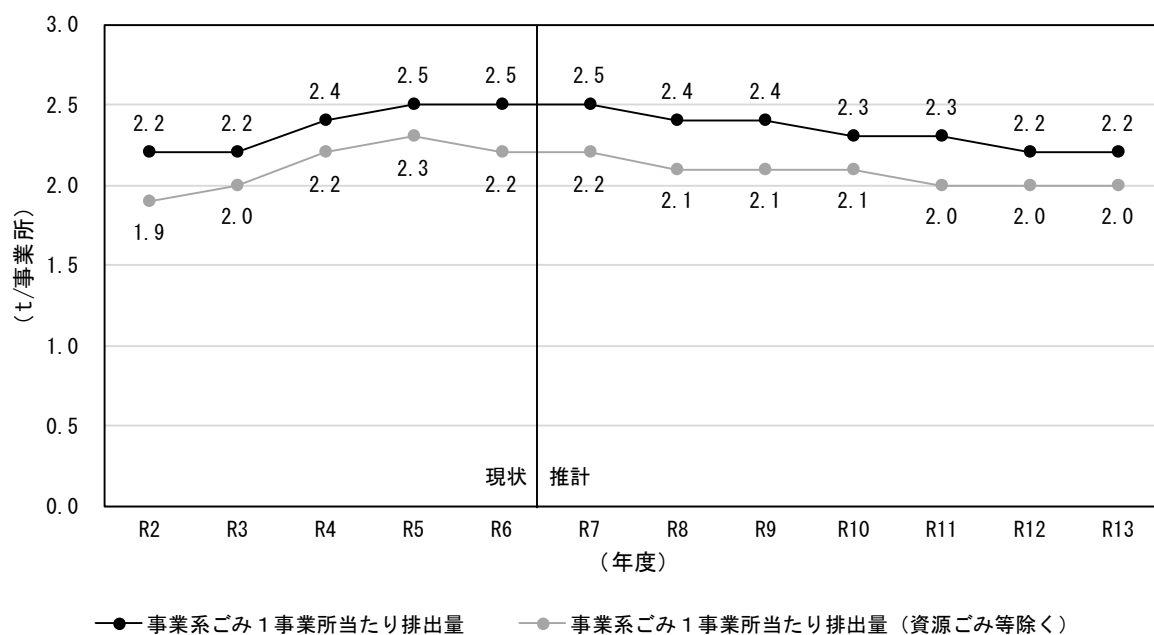
図②-1-2 事業所の現状と将来予測



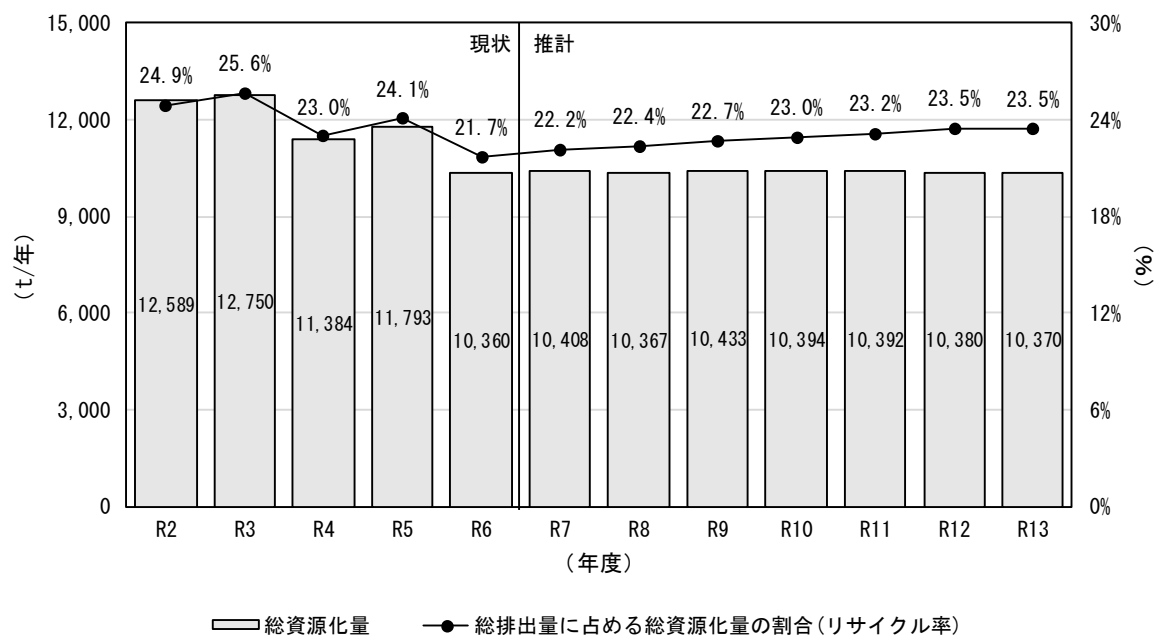
図②-1-3 ごみ排出量の現状と将来予測



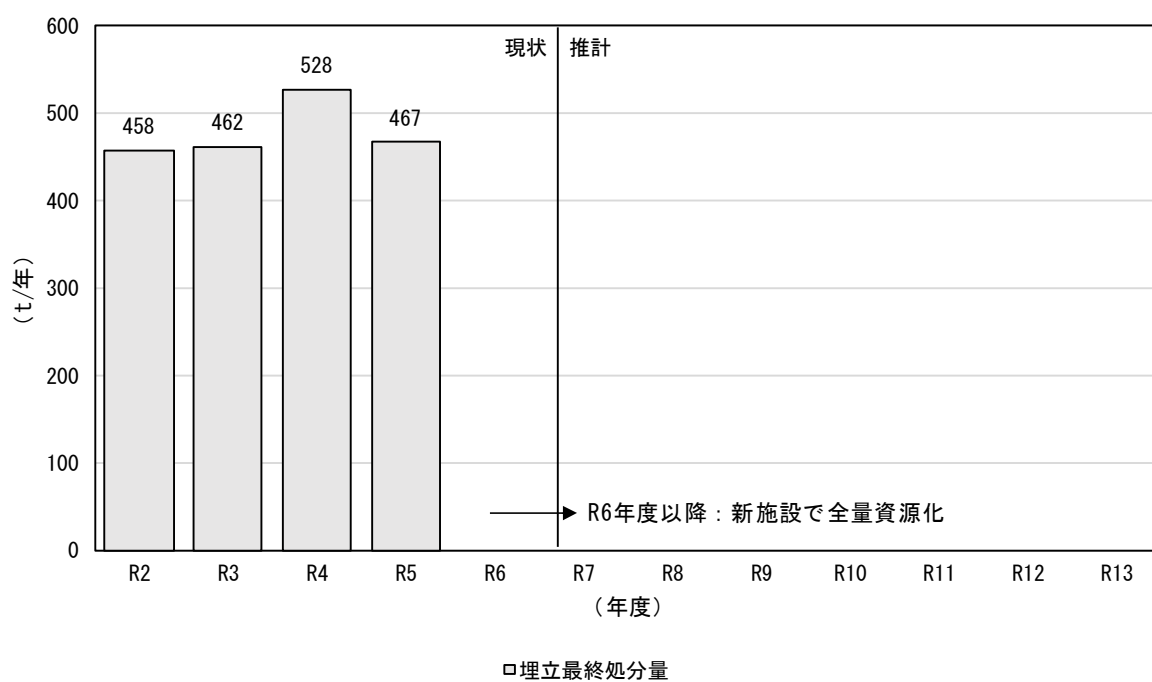
図②-1-4 1人1日当たりごみ排出量の現状と将来予測



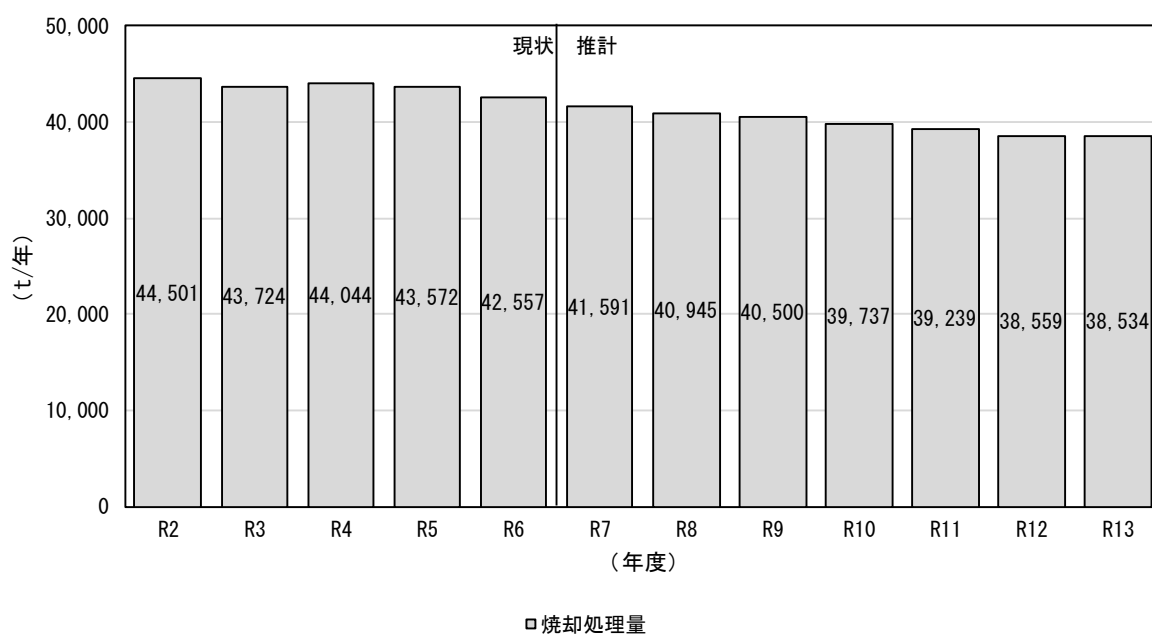
図②-1-5 事業系ごみ 1 事業所当たり排出量の現状と将来予測



図②-1-6 総資源化量及びリサイクル率の現状と将来予測

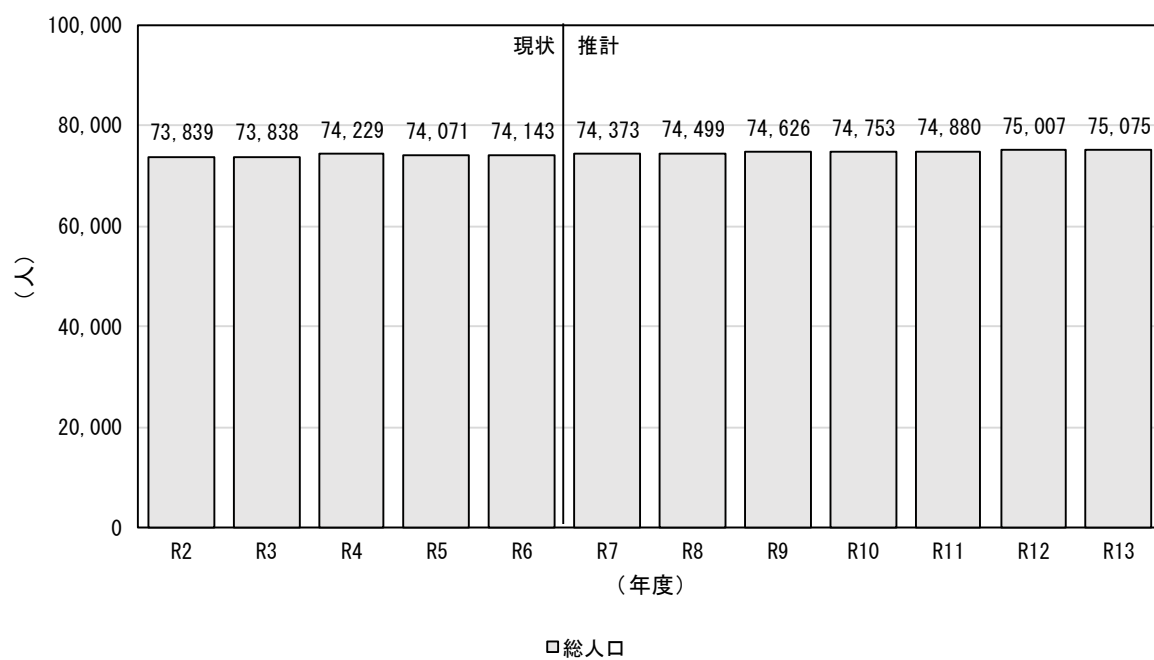


図②-1-7 最終処分量の現状と将来予測

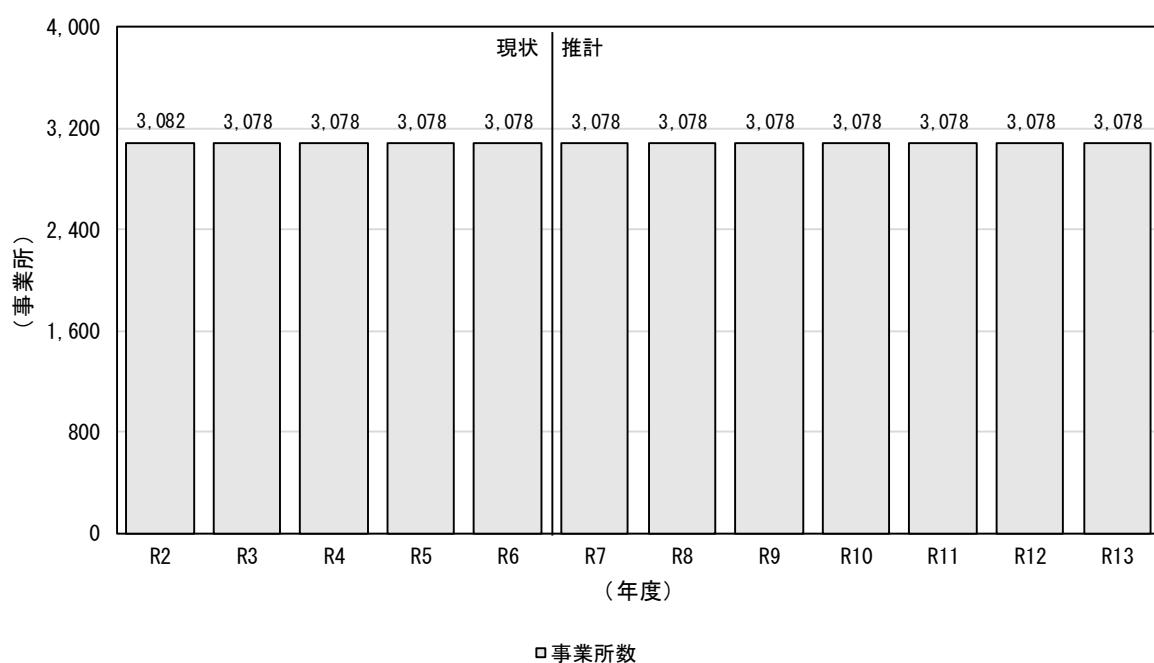


図②-1-8 焼却処理量の現状と将来予測

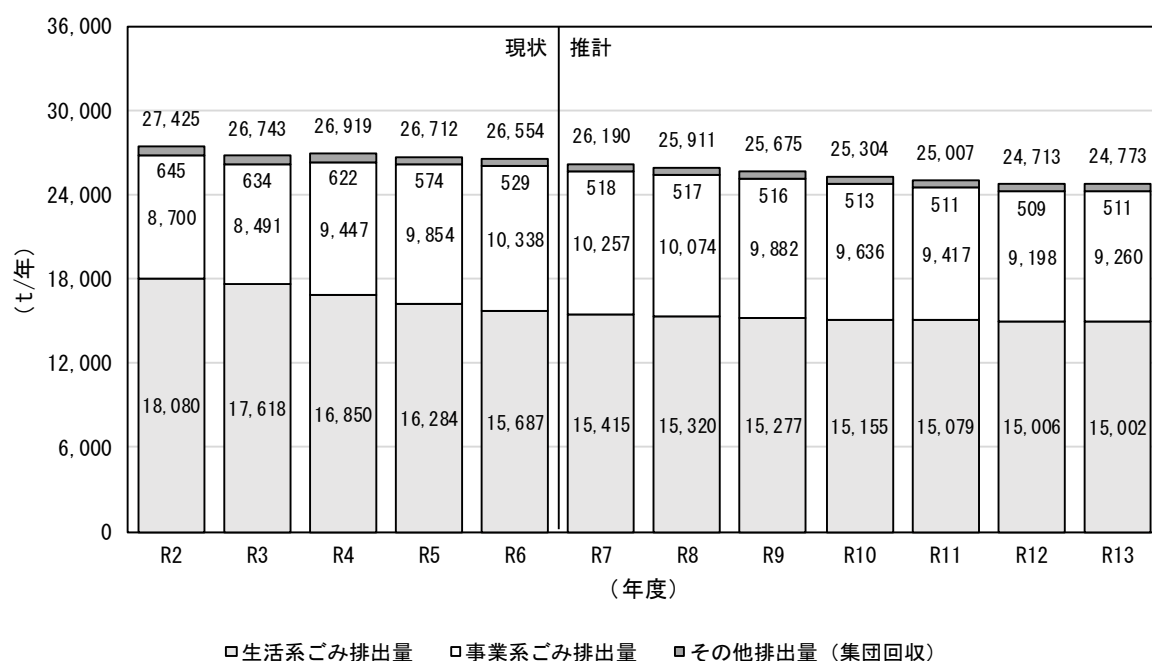
【2. 鳥栖市】



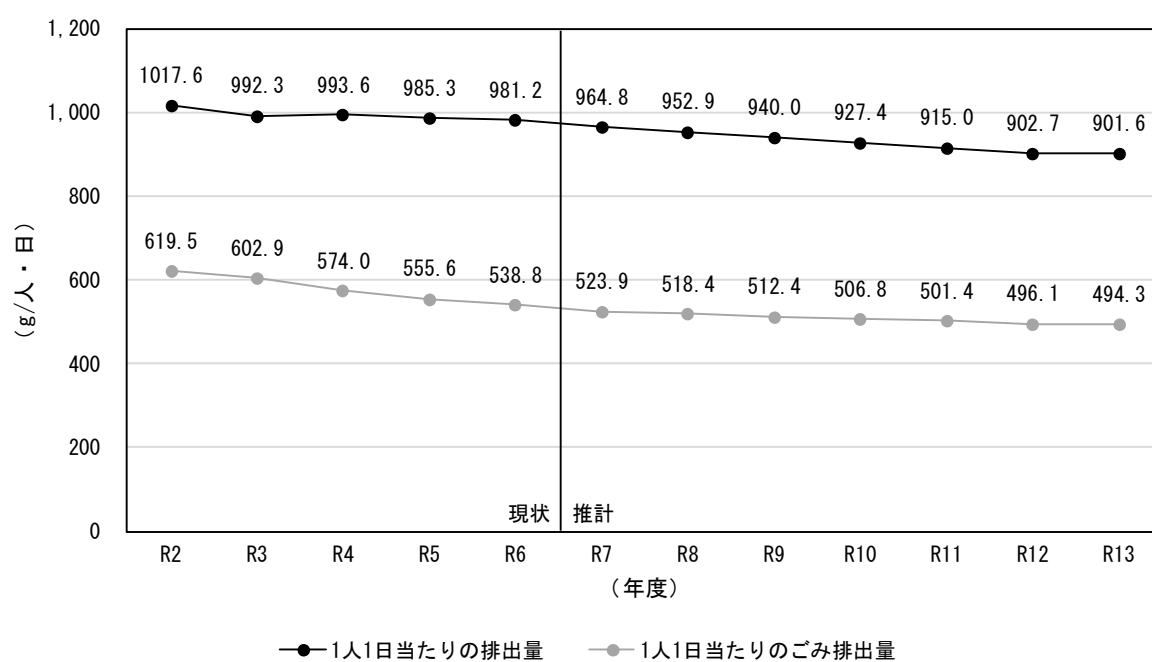
図②-2-1 人口の現状と将来予測



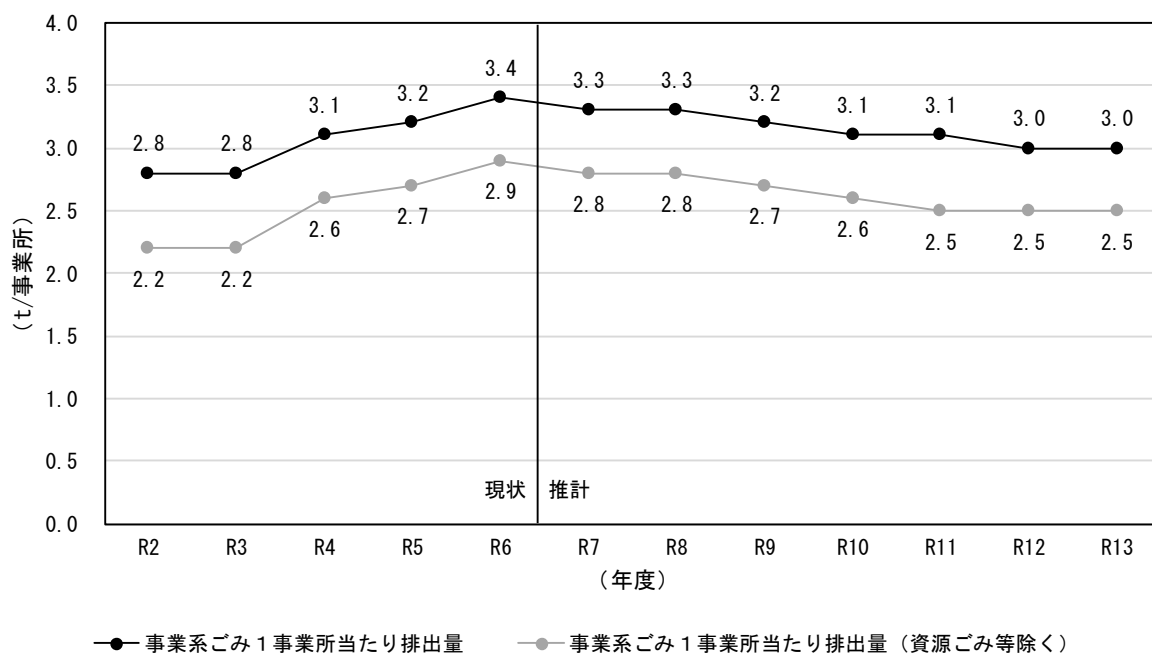
図②-2-2 事業所の現状と将来予測



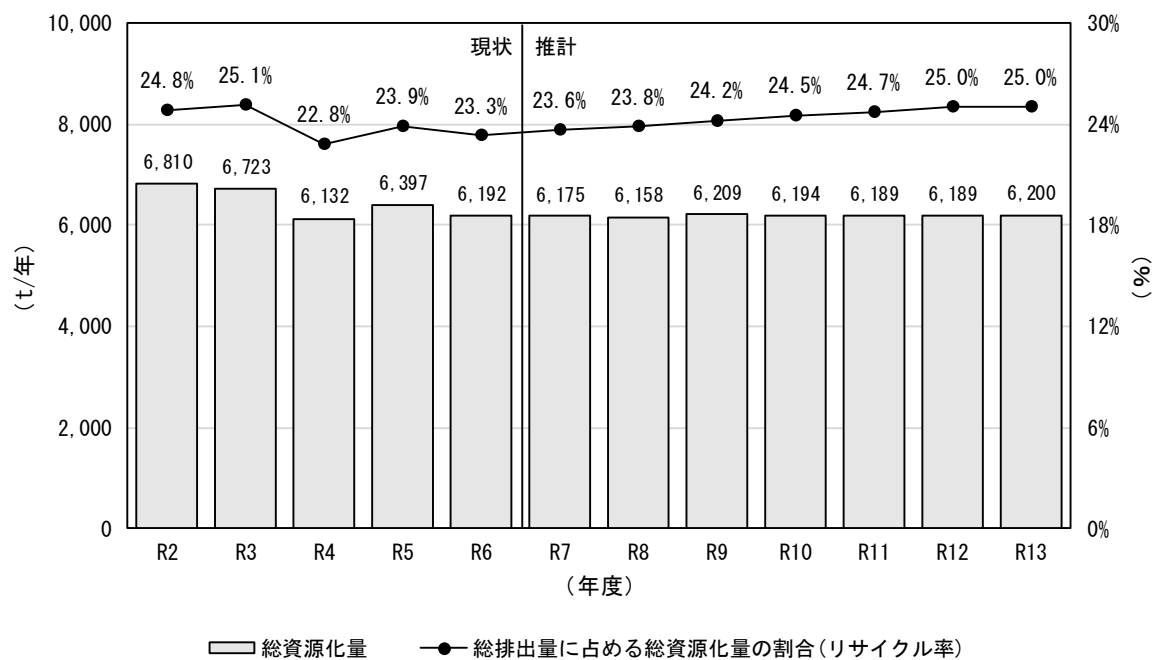
図②-2-3 ごみ排出量の現状と将来予測



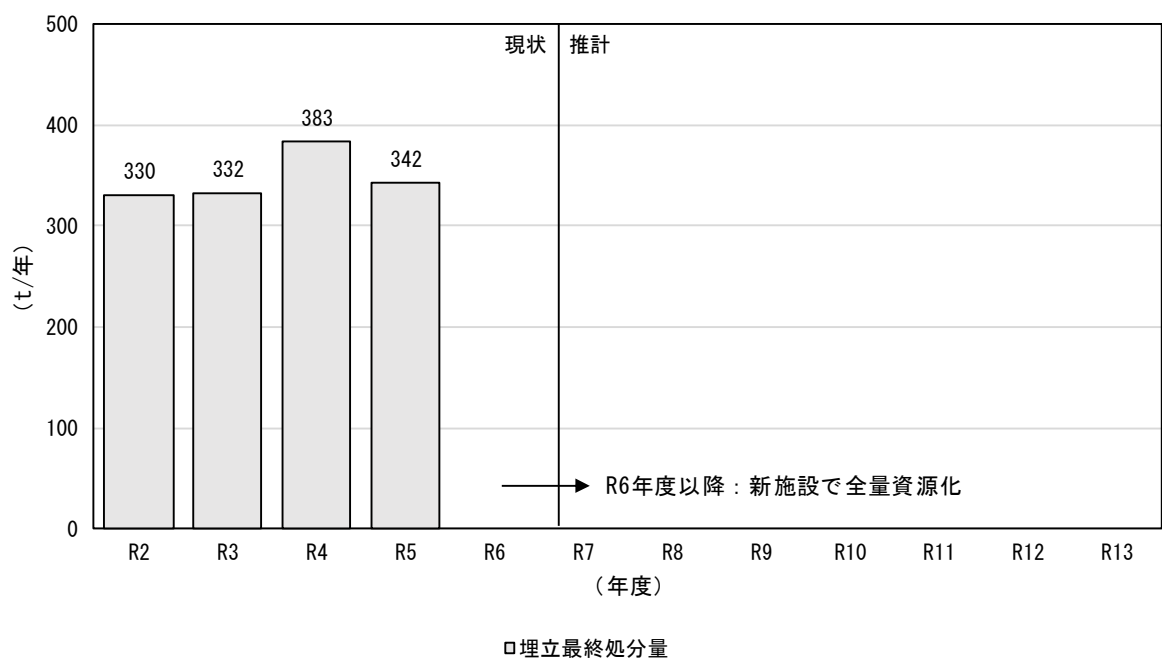
図②-2-4 1人1日当たりのごみ排出量の現状と将来予測



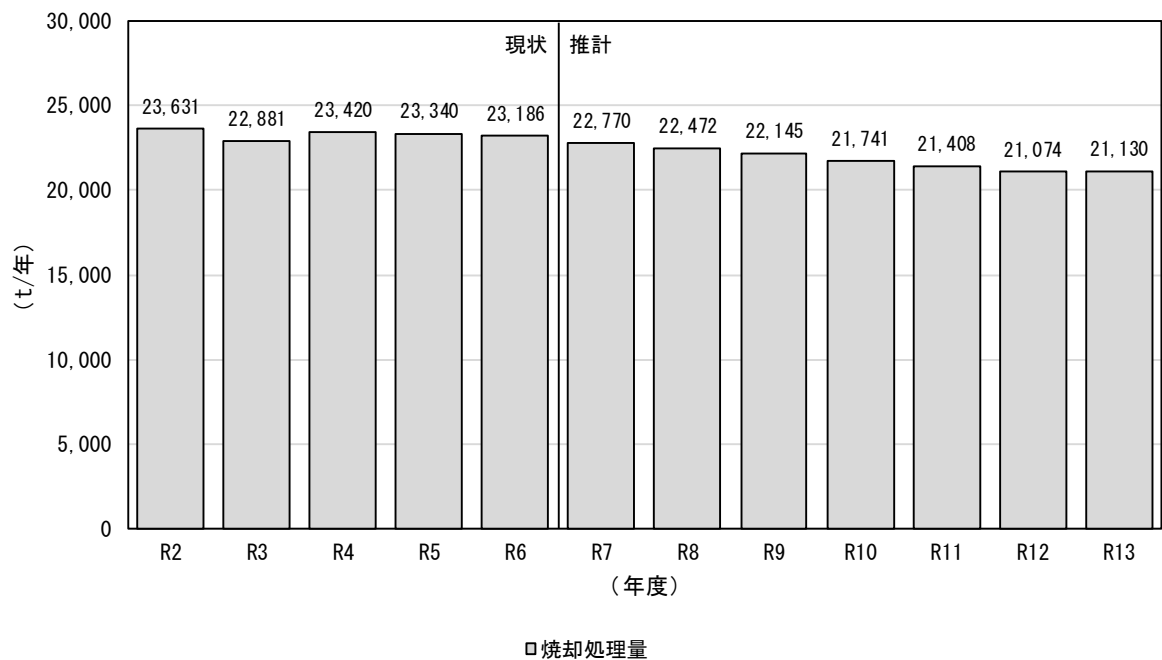
図②-2-5 事業系ごみ 1 事業所当たり排出量の現状と将来予測



図②-2-6 総資源化量及びリサイクル率の現状と将来予測

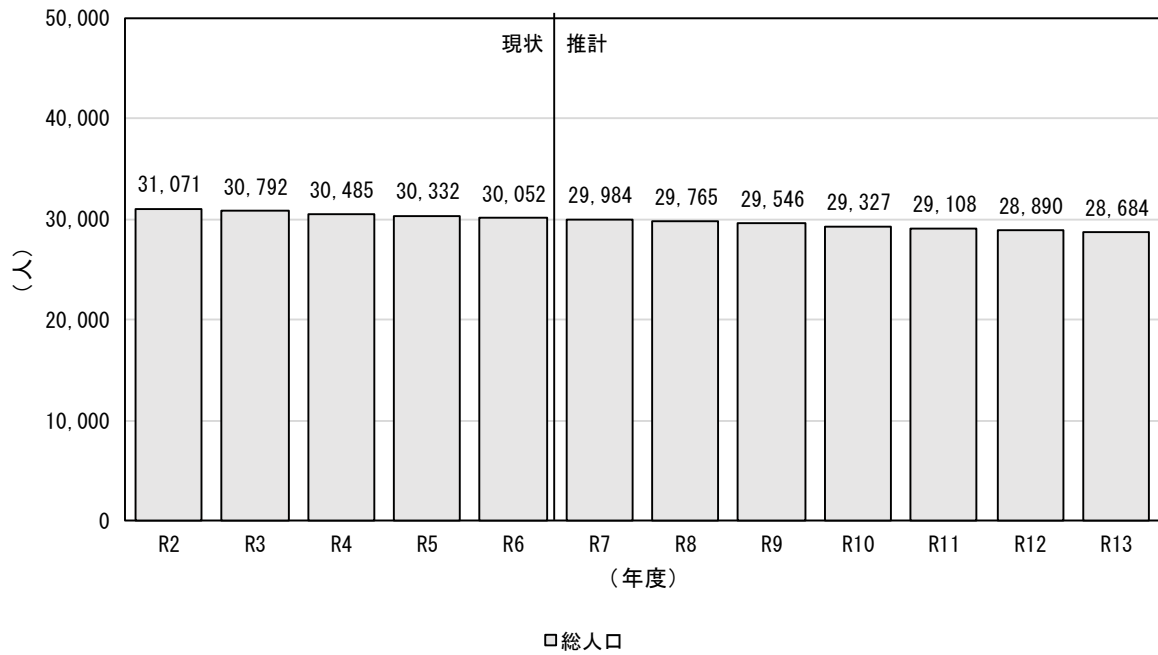


図②-2-7 埋立最終処分量の現状と将来予測

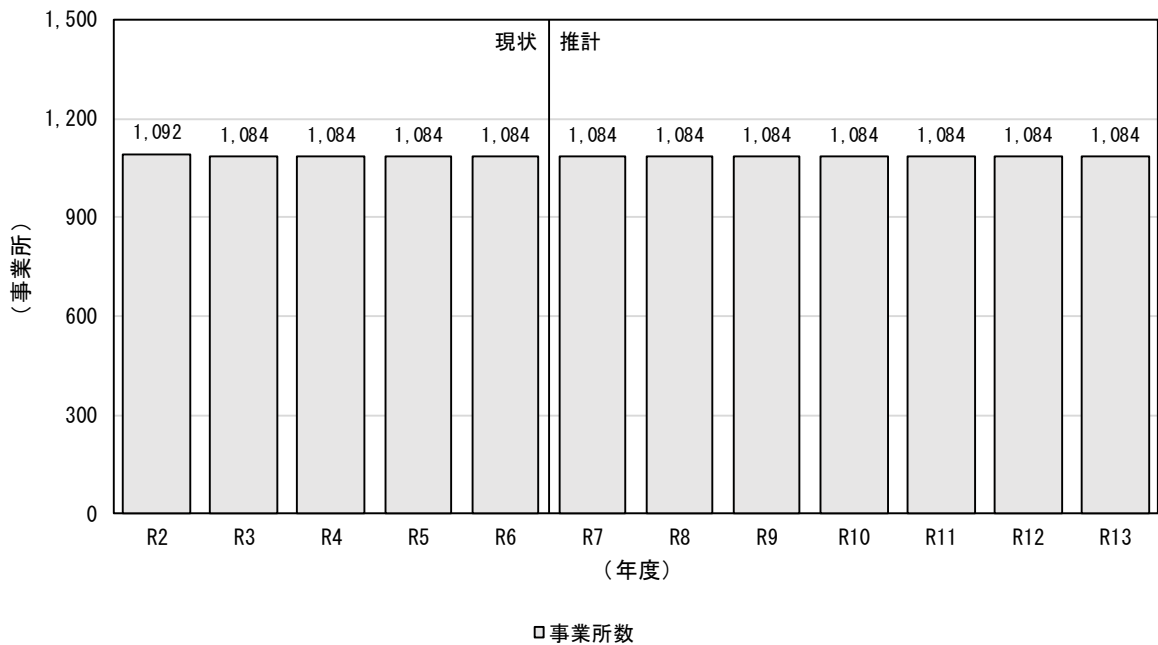


図②-2-8 焼却処理量の現状と将来予測

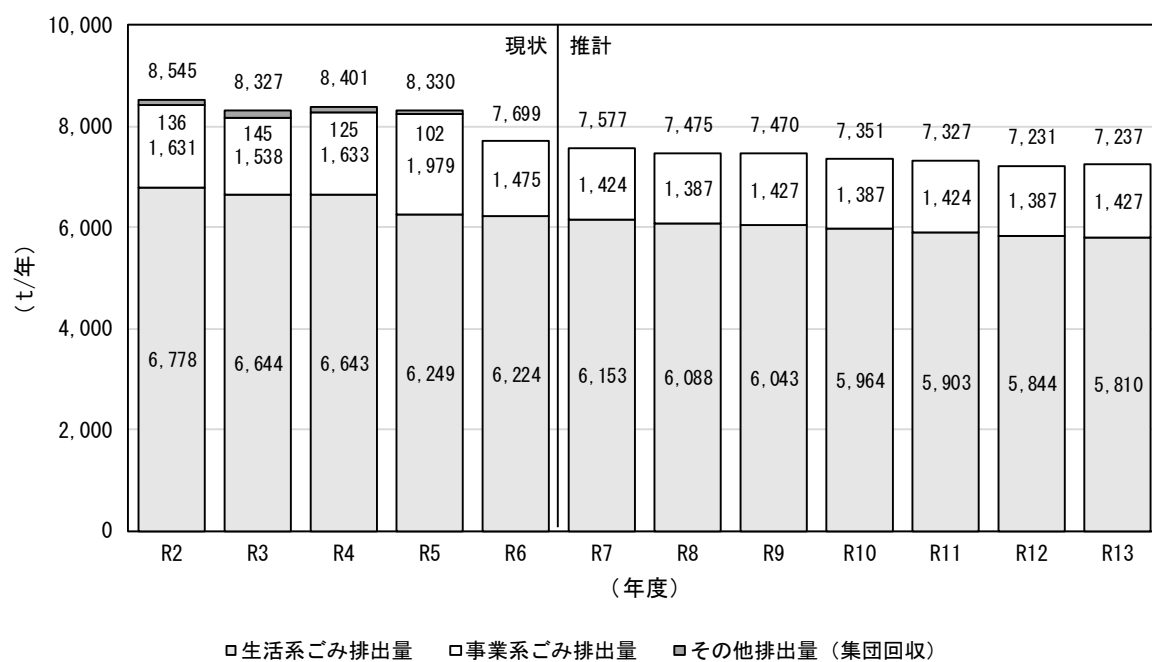
【3. 神崎市】



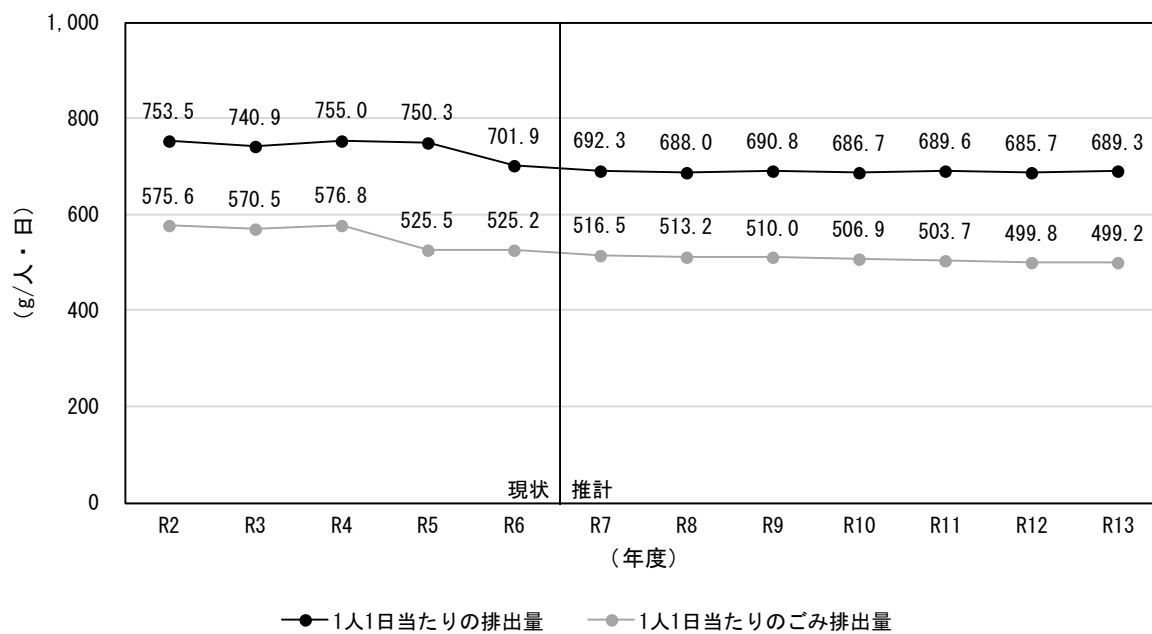
図②-3-1 人口の現状と将来予測



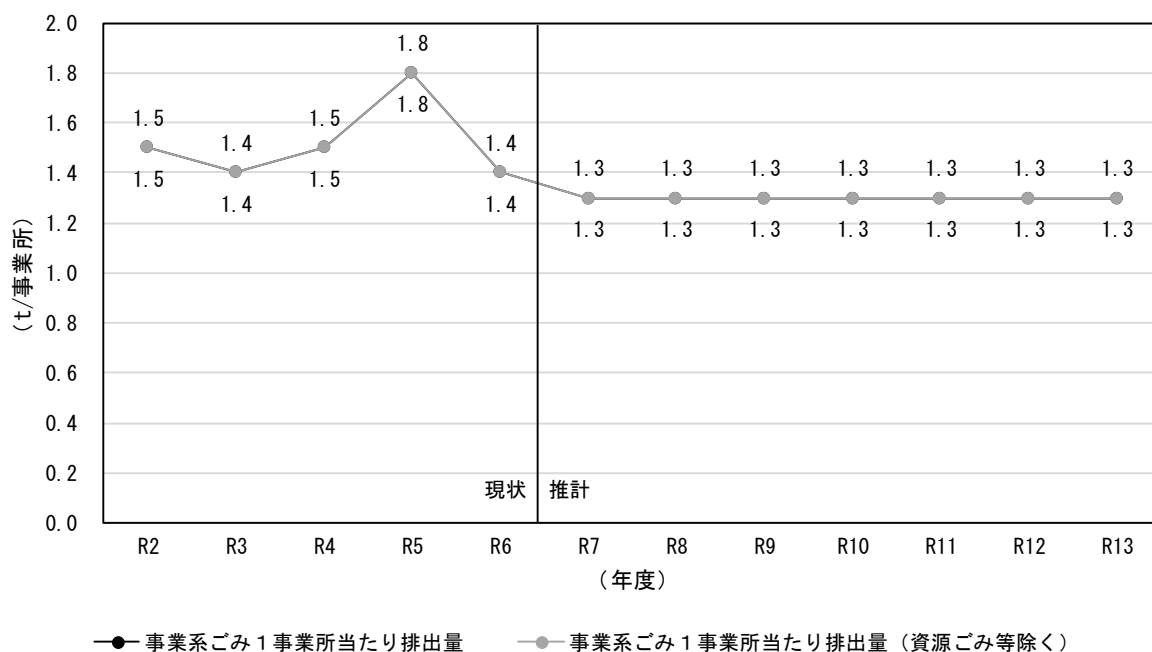
図②-3-2 事業所の現状と将来予測



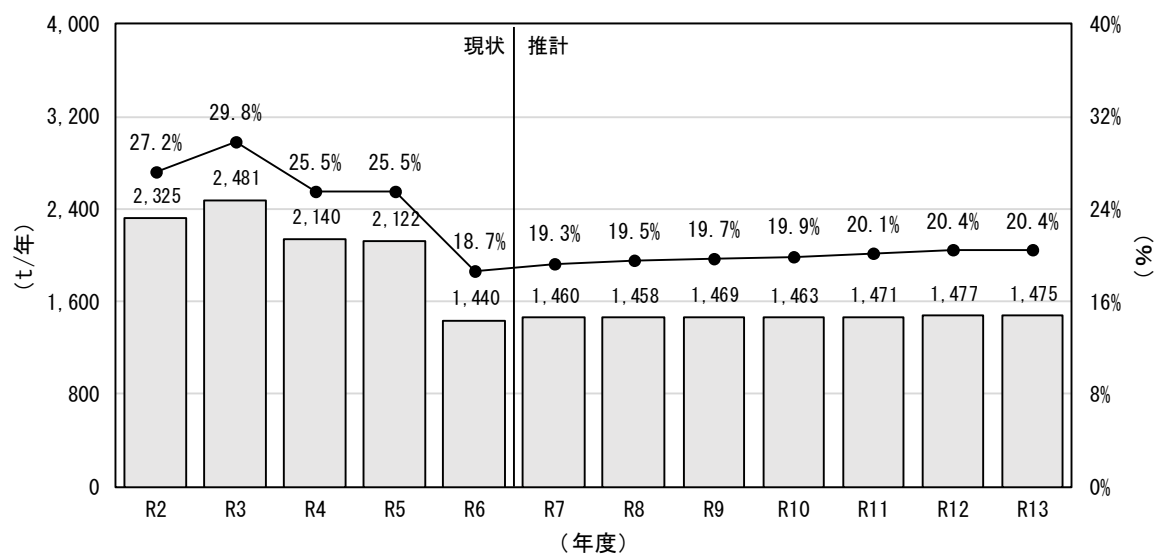
図②-3-3 ごみ排出量の現状と将来予測



図②-3-4 1人1日当たりごみ排出量の現状と将来予測



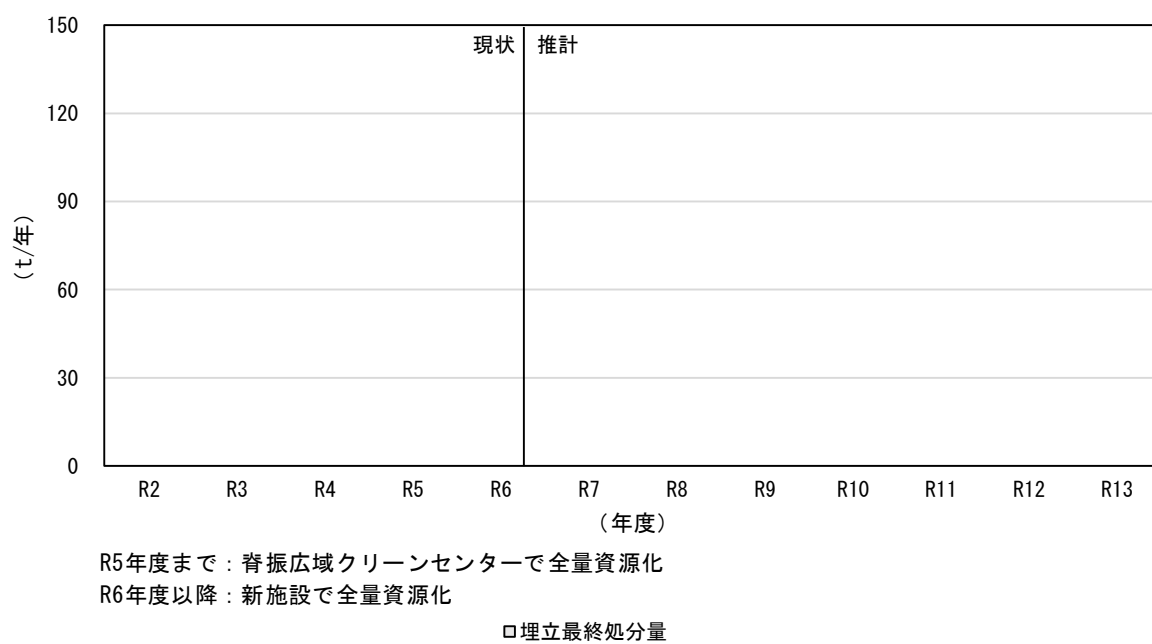
図②-3-5 事業系ごみ 1 事業所当たり排出量の現状と将来予測



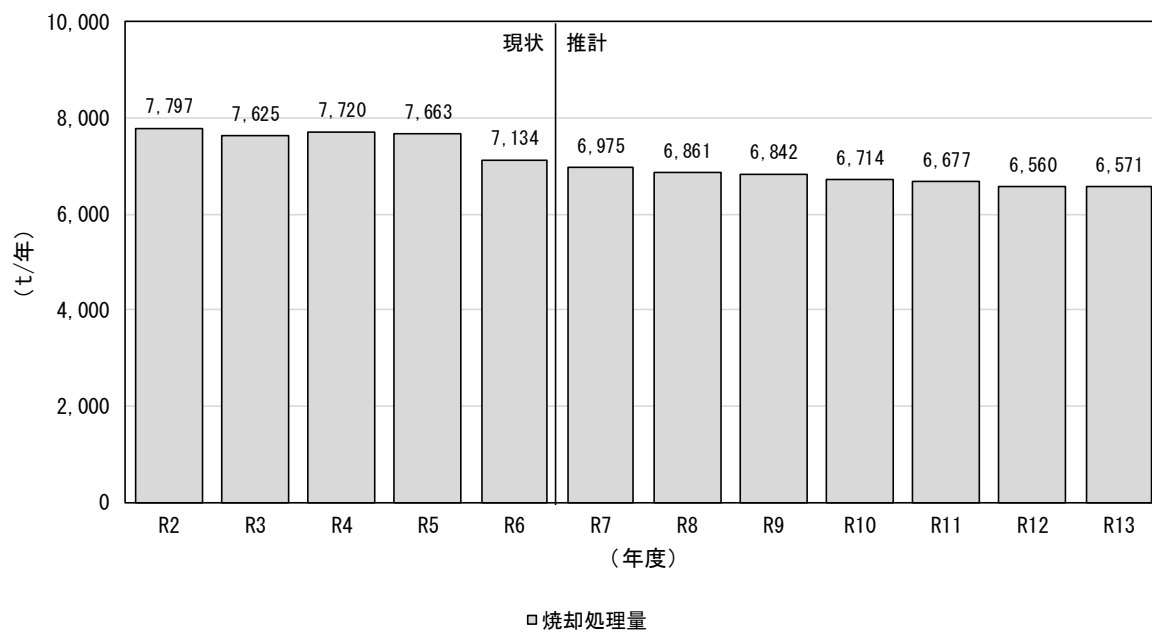
R6年度：新施設での焼却処理開始によりリサイクル率が低下

■ 総資源化量 ● 総排出量に占める総資源化量の割合 (リサイクル率)

図②-3-6 総資源化量及びリサイクル率の現状と将来予測

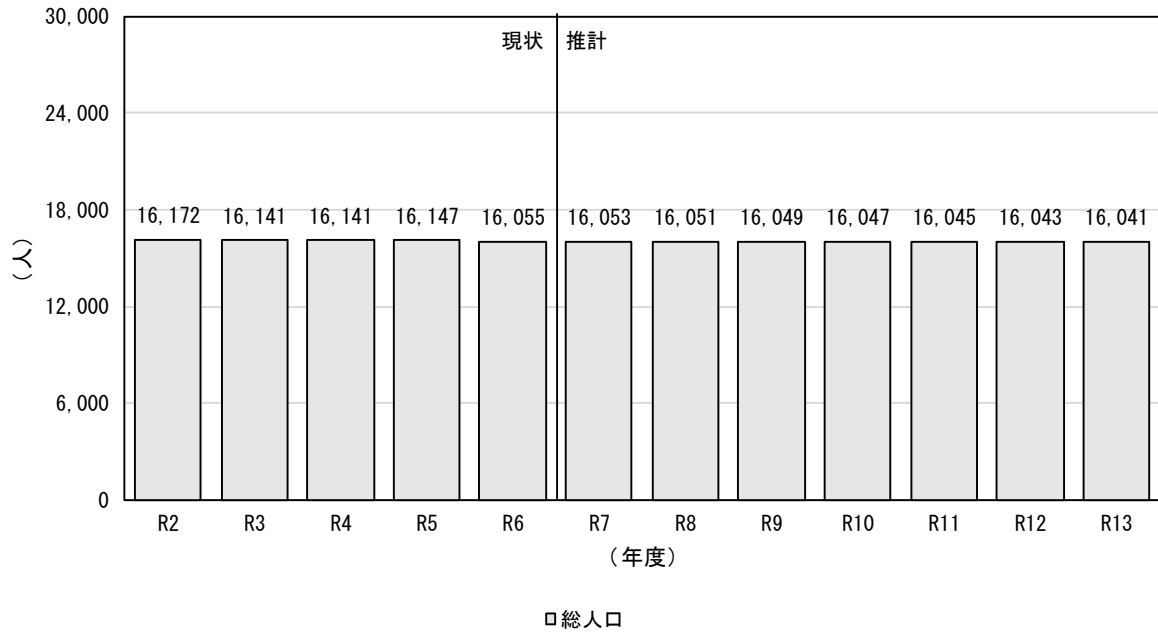


図②-3-7 埋立最終処分量の現状と将来予測

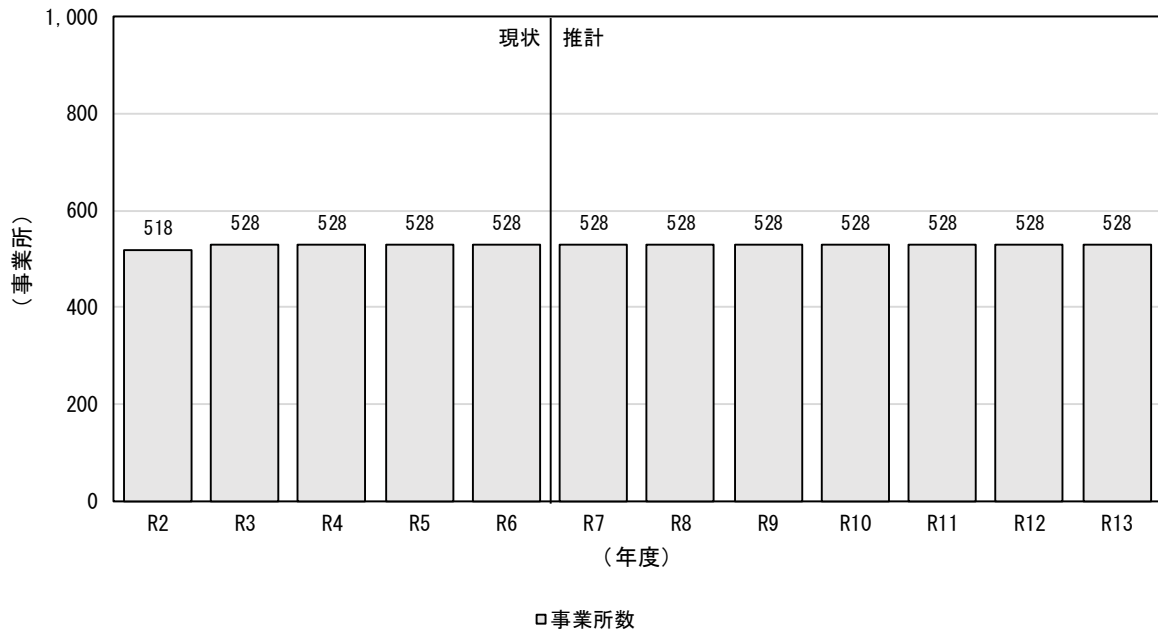


図②-3-8 焼却処理量の現状と将来予測

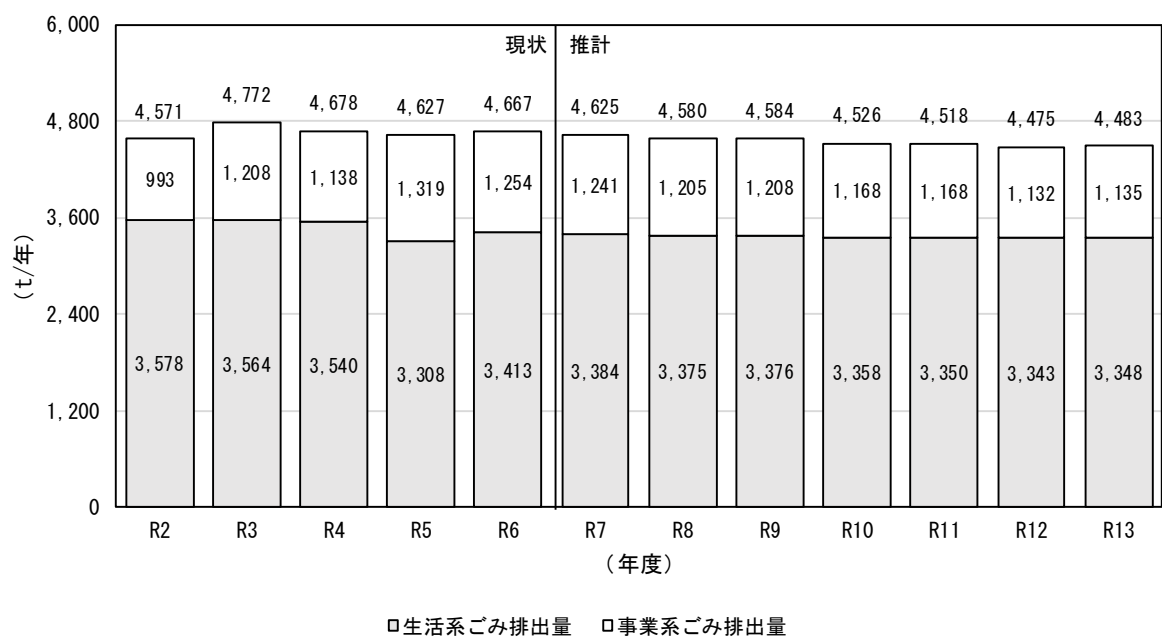
【4. 吉野ヶ里町】



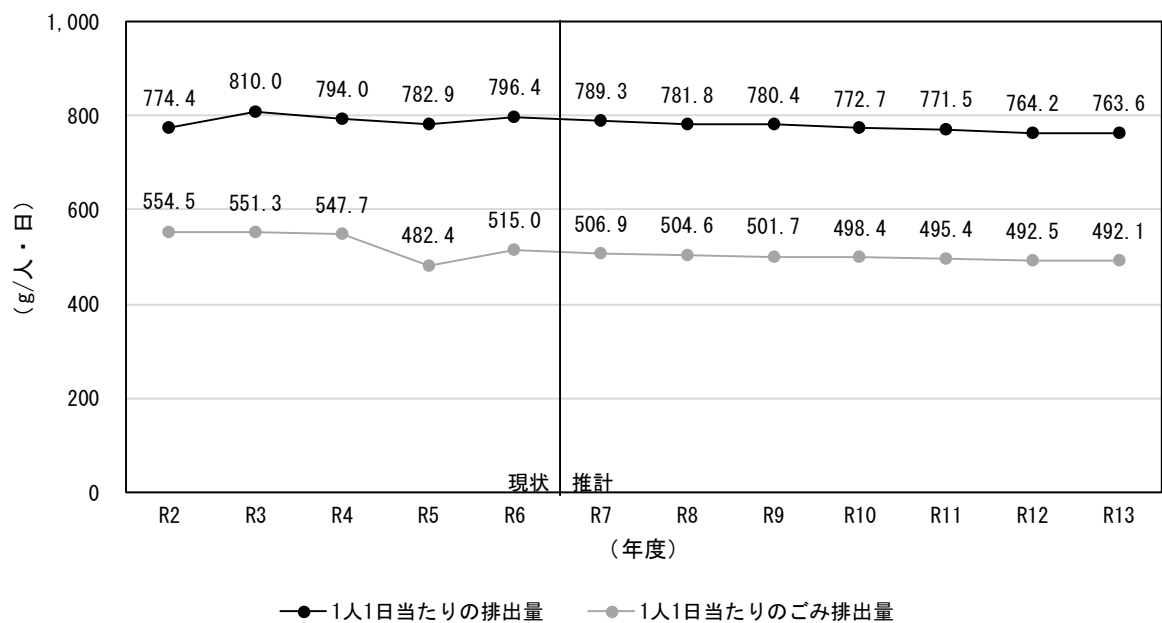
図②-4-1 人口の現状と将来予測



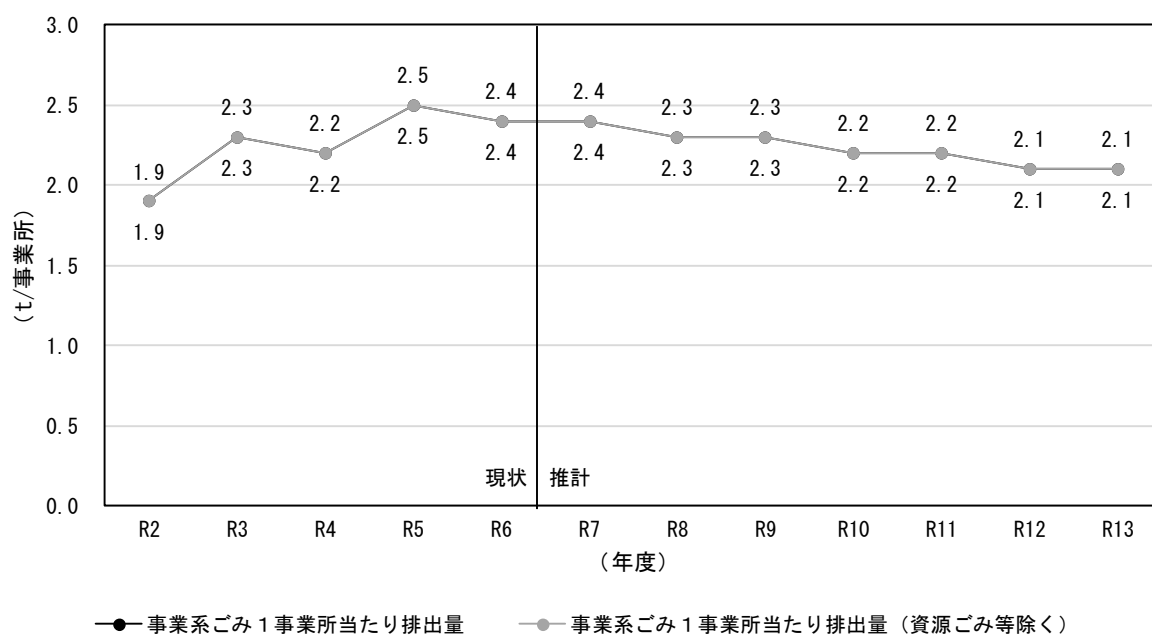
図②-4-2 事業所の現状と将来予測



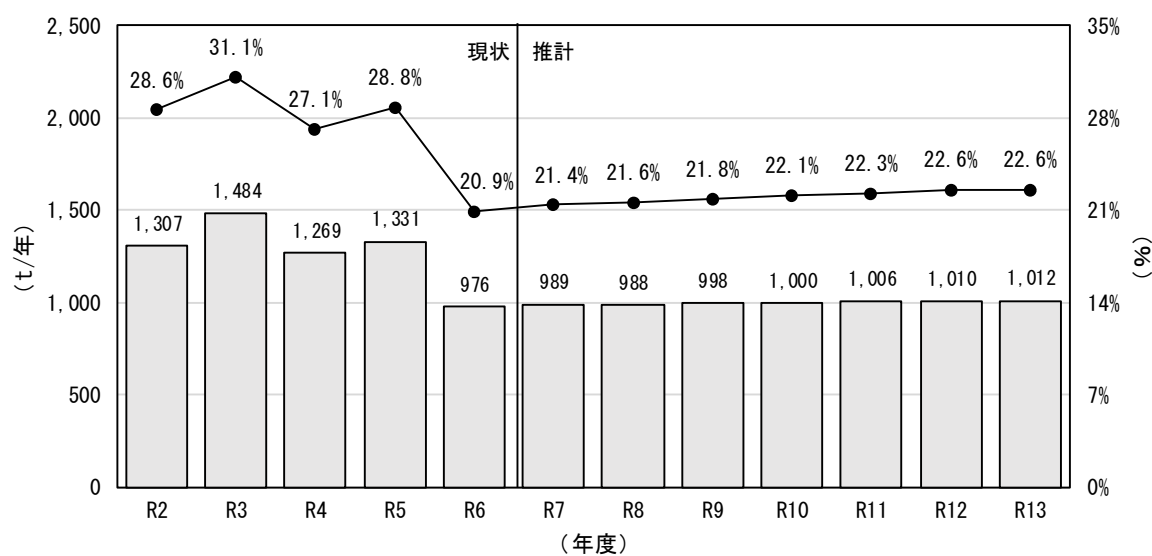
図②-4-3 ごみ排出量の現状と将来予測



図②-4-4 1人1日当たりごみ排出量の現状と将来予測



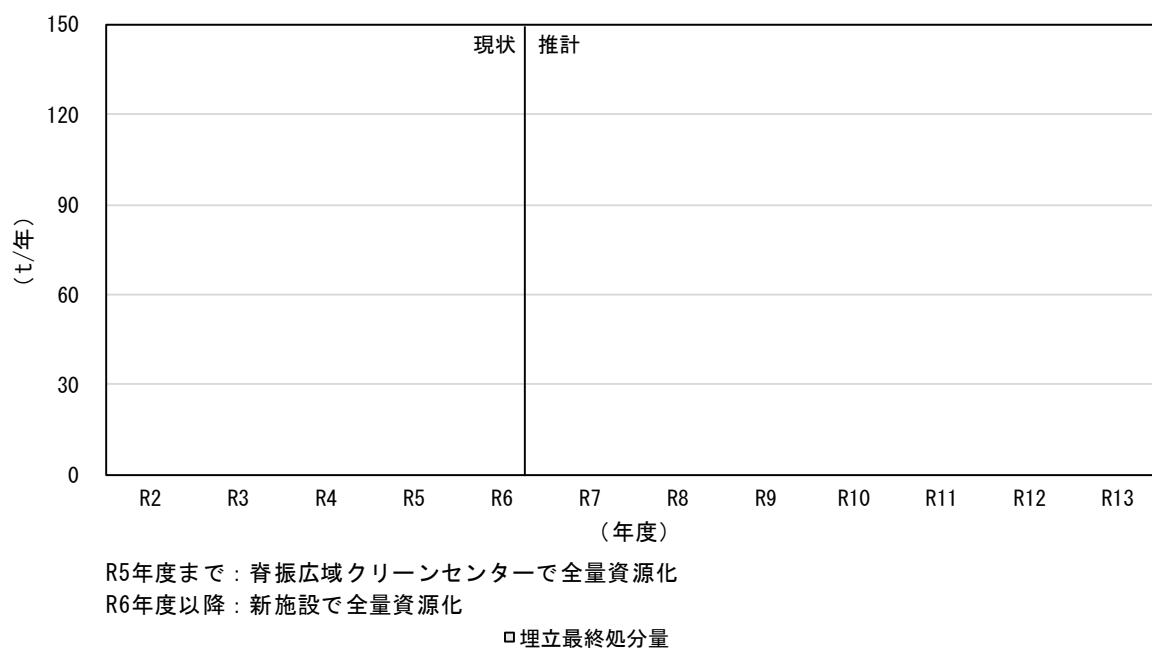
図②-4-5 事業系ごみ 1 事業所当たり排出量の現状と将来予測



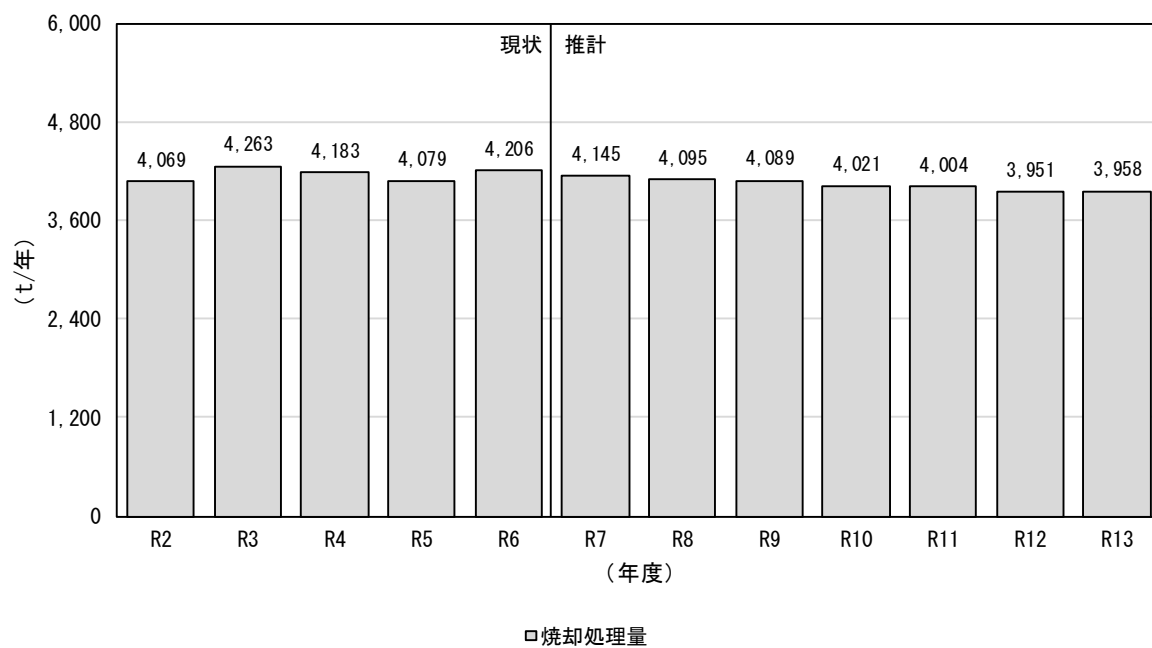
R6年度：新施設での焼却処理開始によりリサイクル率が低下

□ 総資源化量 ● 総排出量に占める総資源化量の割合 (リサイクル率)

図②-4-6 総資源化量及びリサイクル率の現状と将来予測

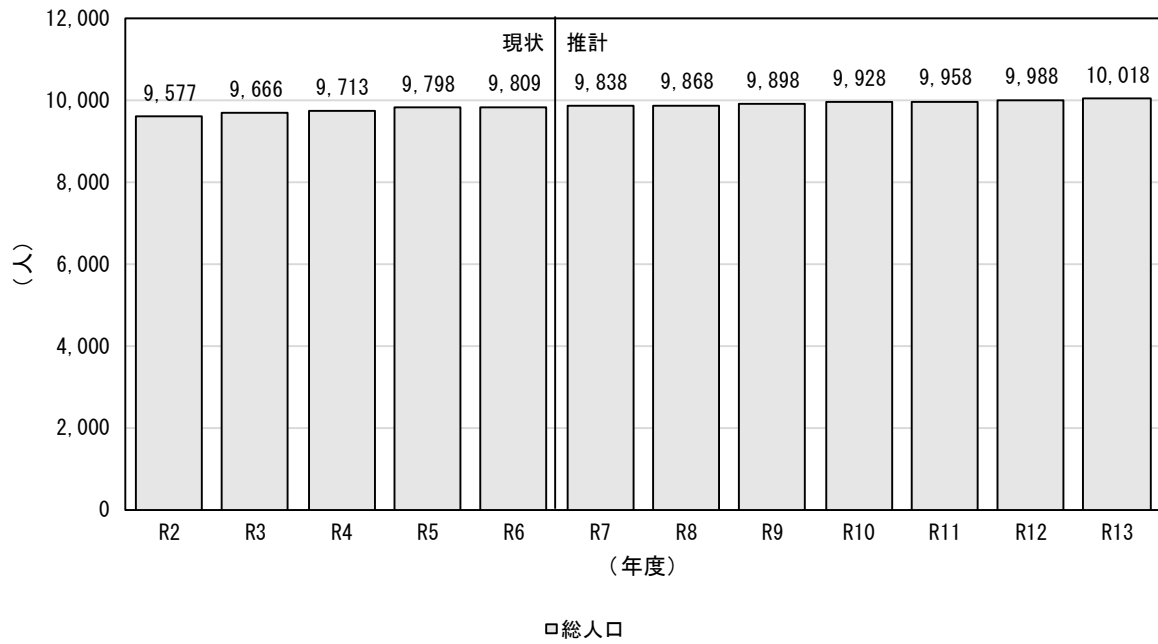


図②-4-7 埋立最終処分量の現状と将来予測

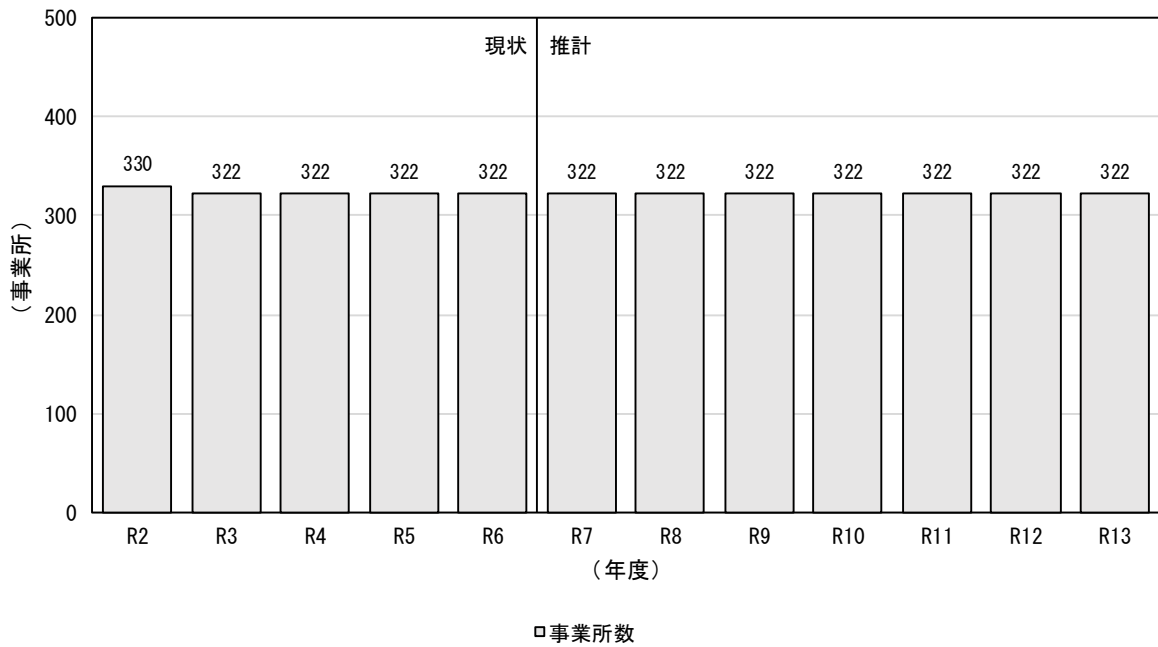


図②-4-8 焼却処理量の現状と将来予測

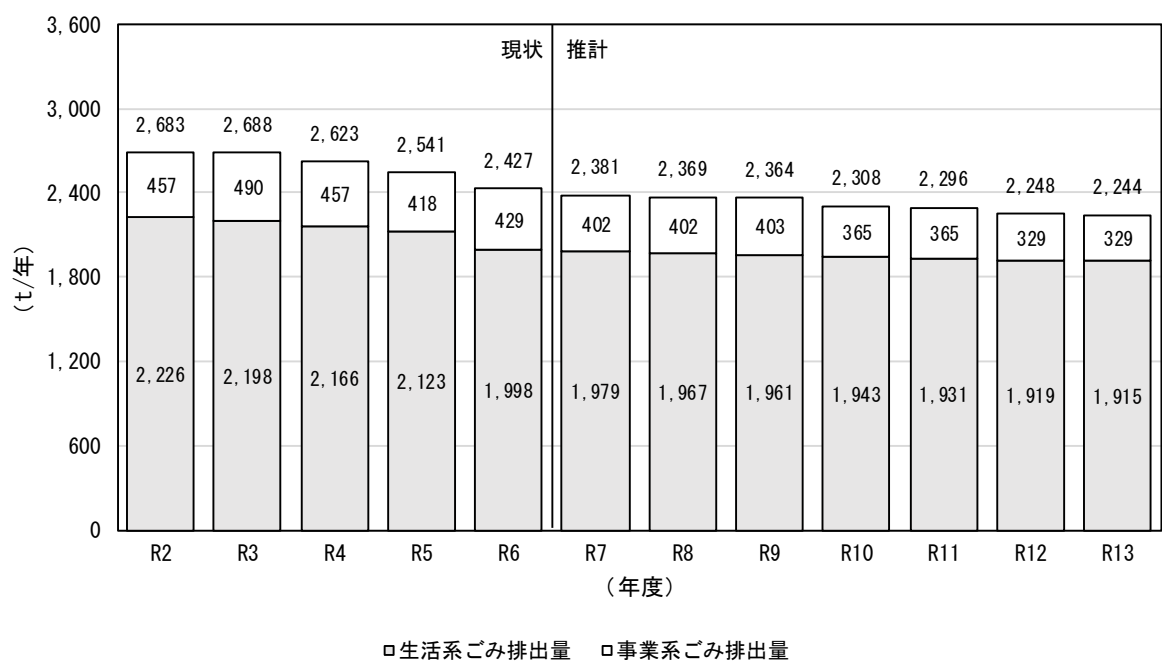
【5. 上峰町】



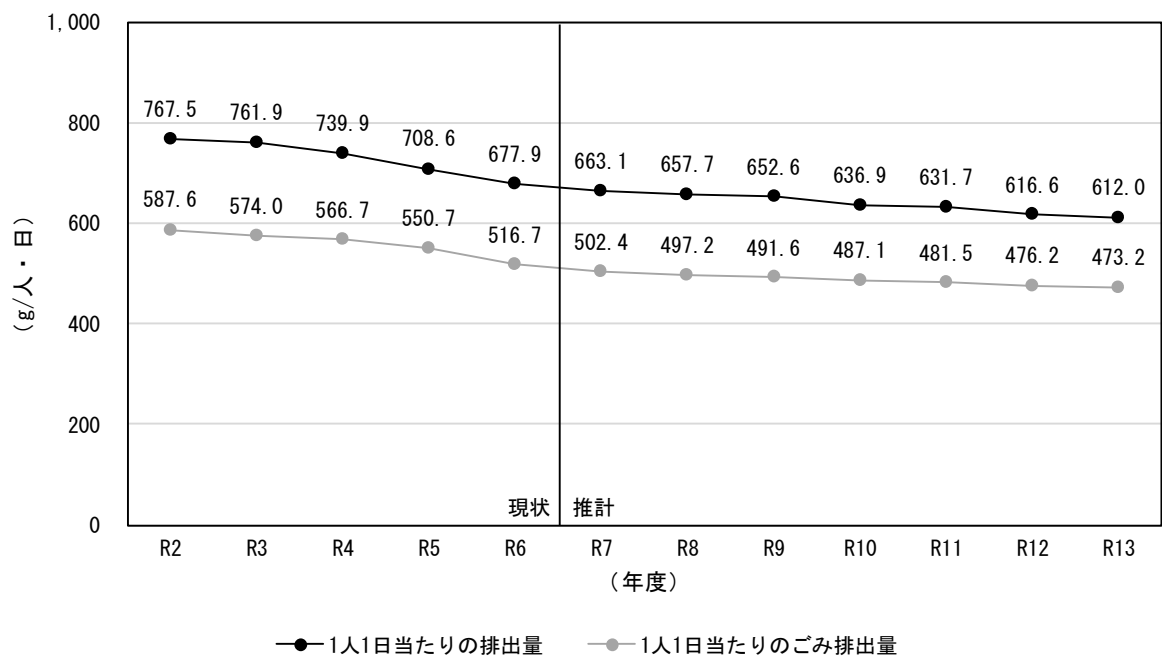
図②-5-1 人口の現状と将来予測



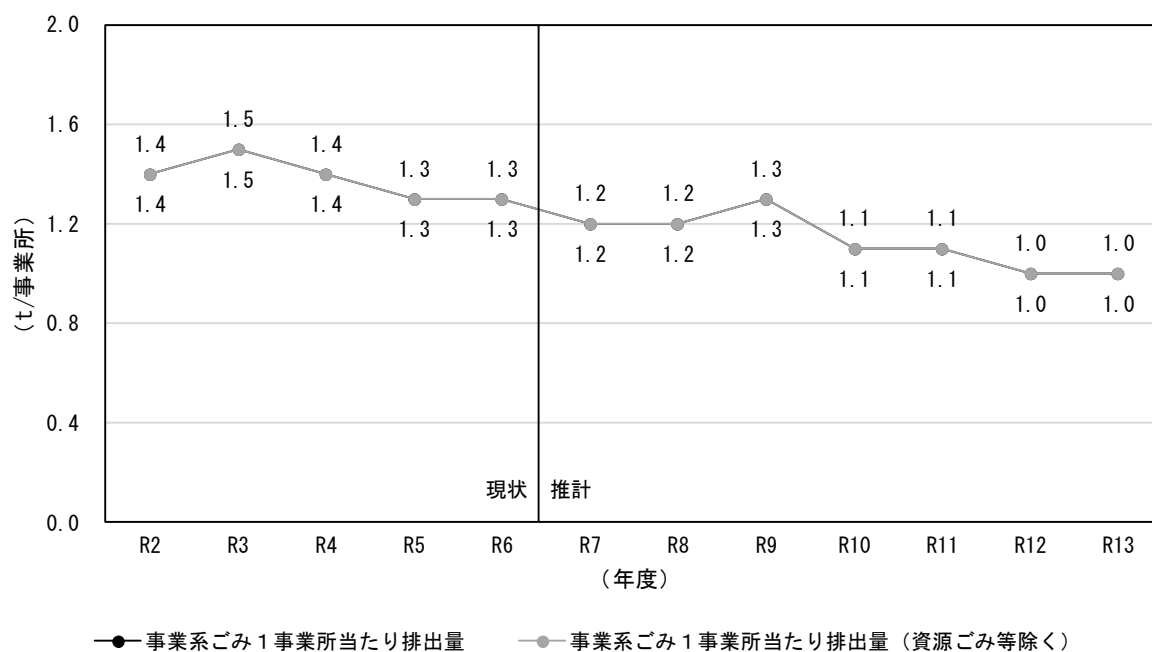
図②-5-2 事業所の現状と将来予測



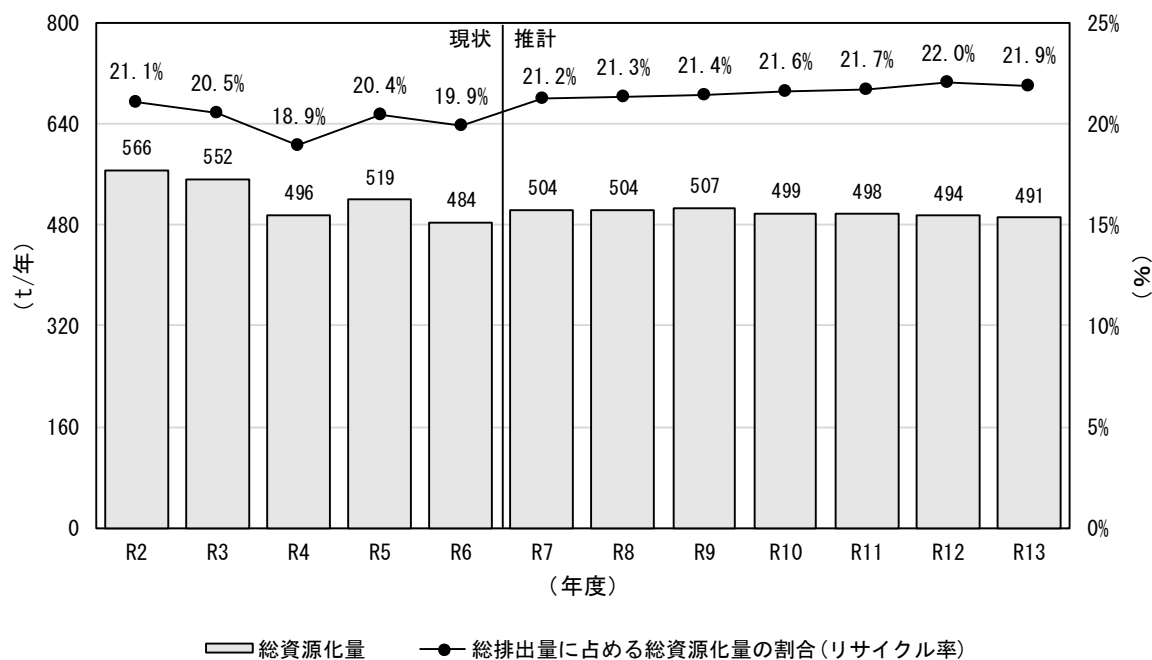
図②-5-3 ごみ排出量の現状と将来予測



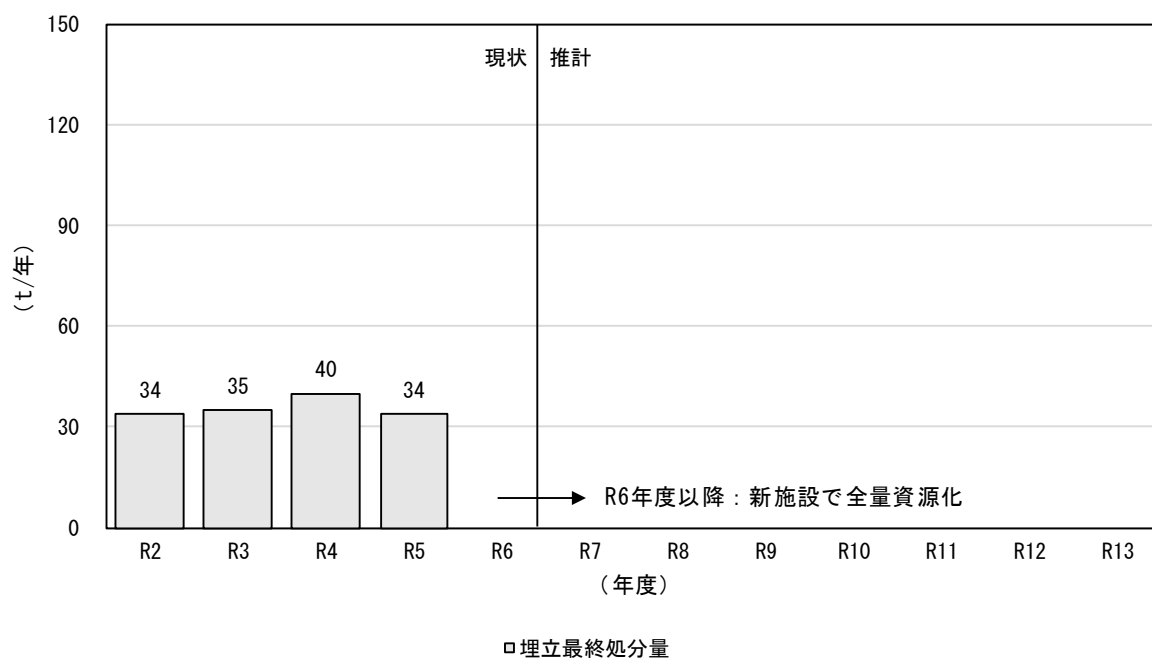
図②-5-4 1人1日当たりごみ排出量の現状と将来予測



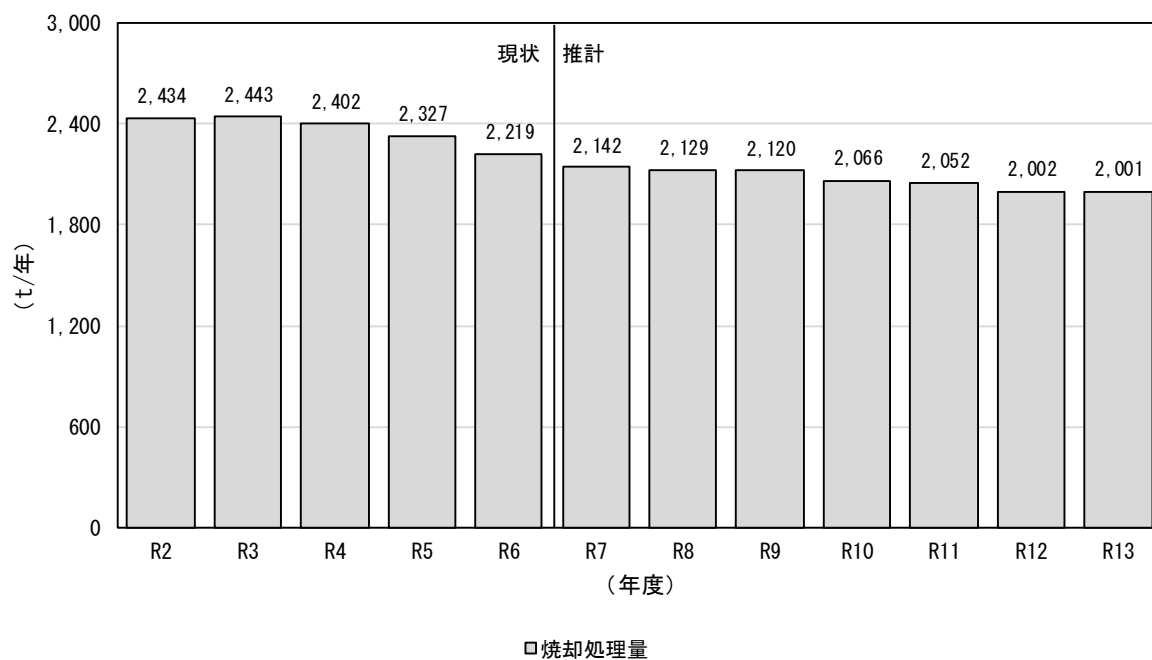
図②-5-5 事業系ごみ 1 事業所当たり排出量の現状と将来予測



図②-5-6 総資源化量及びリサイクル率の現状と将来予測

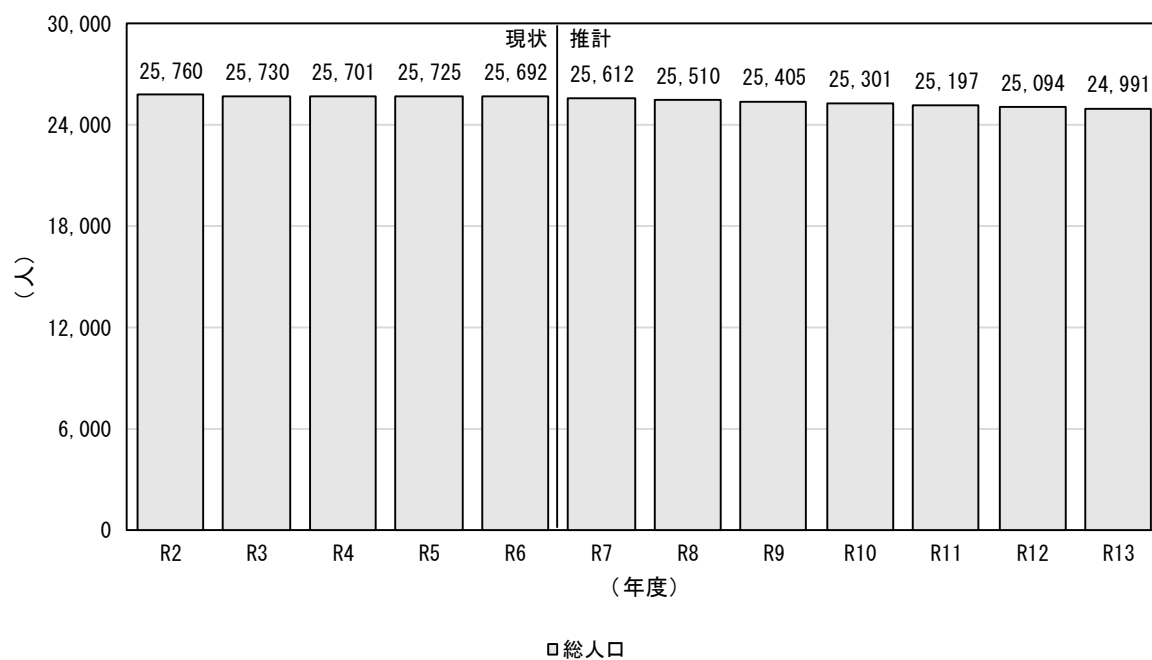


図②-5-7 埋立最終処分量の現状と将来予測

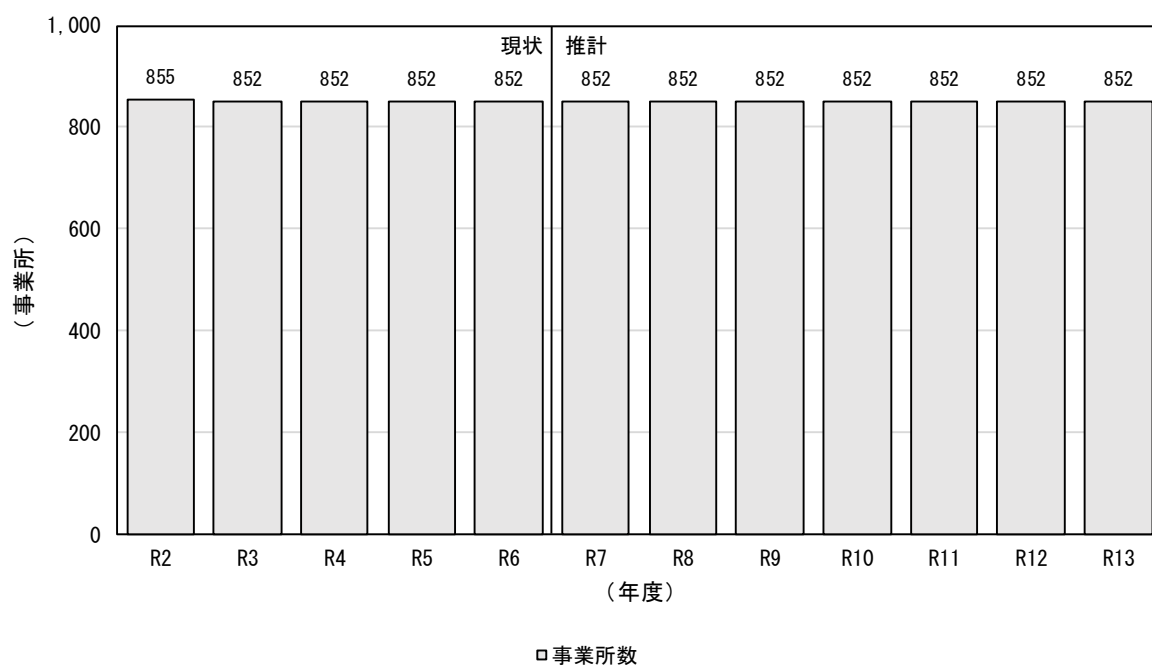


図②-5-8 焼却処理量の現状と将来予測

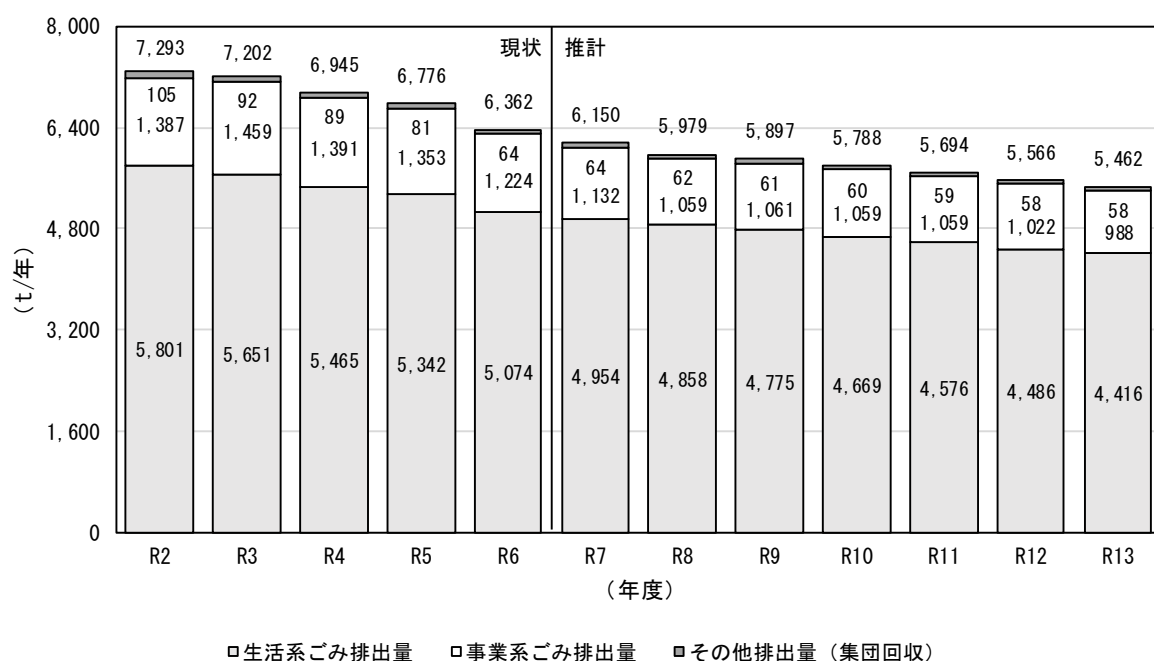
【6. みやき町】



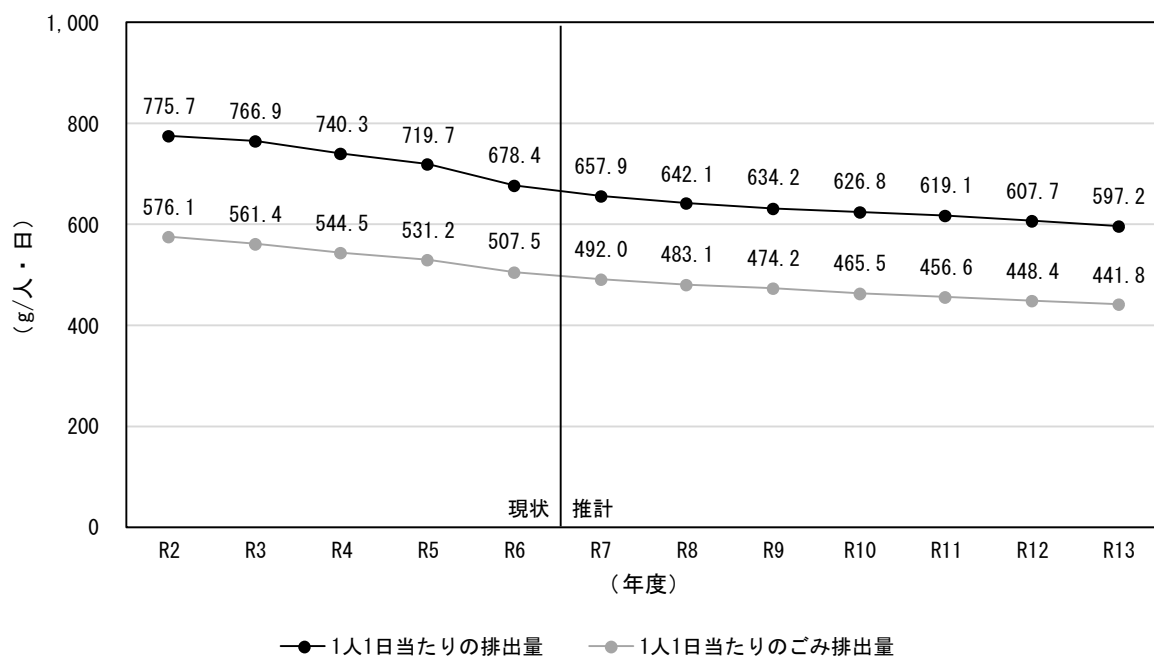
図②-6-1 人口の現状と将来予測



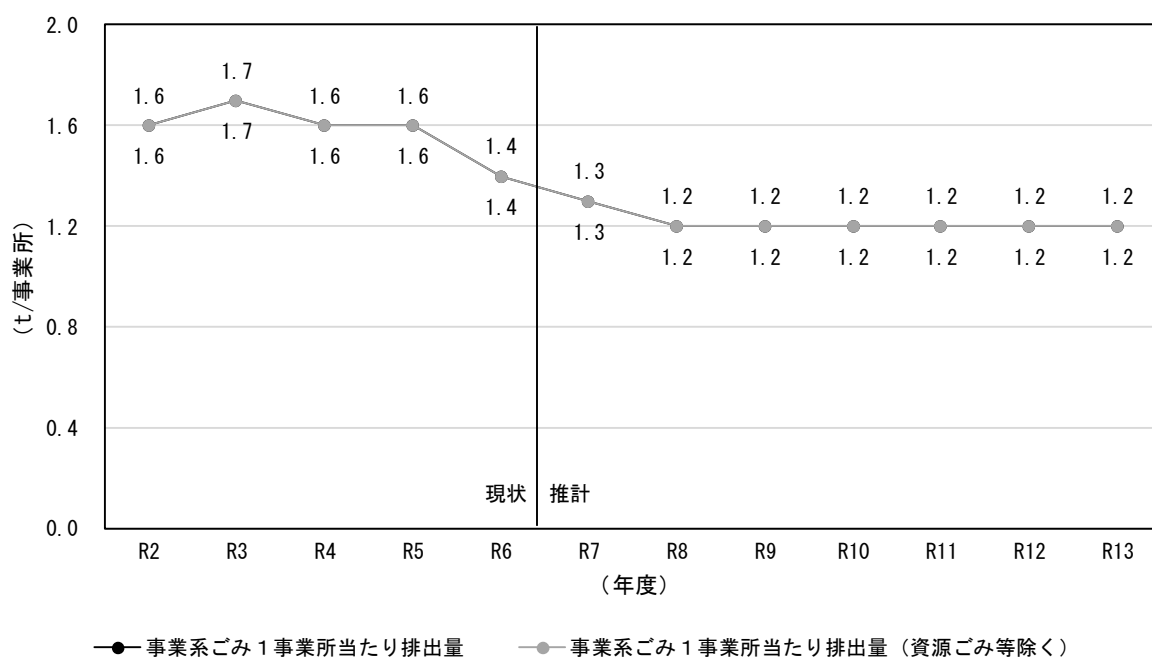
図②-6-2 事業所の現状と将来予測



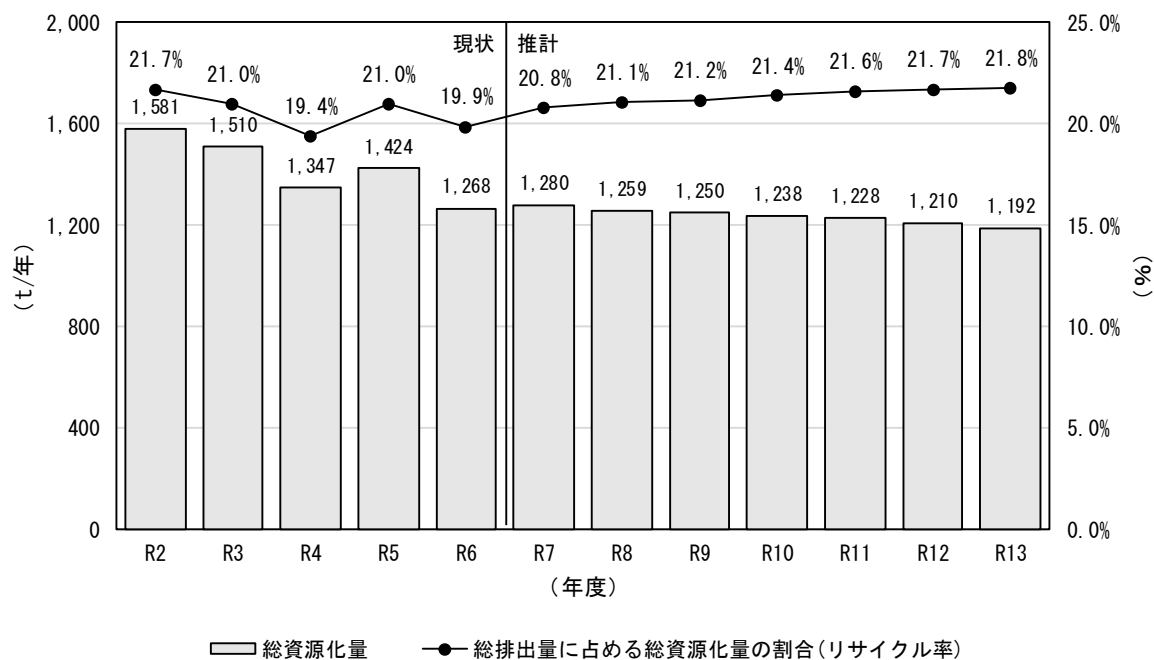
図②-6-3 ごみ排出量の現状と将来予測



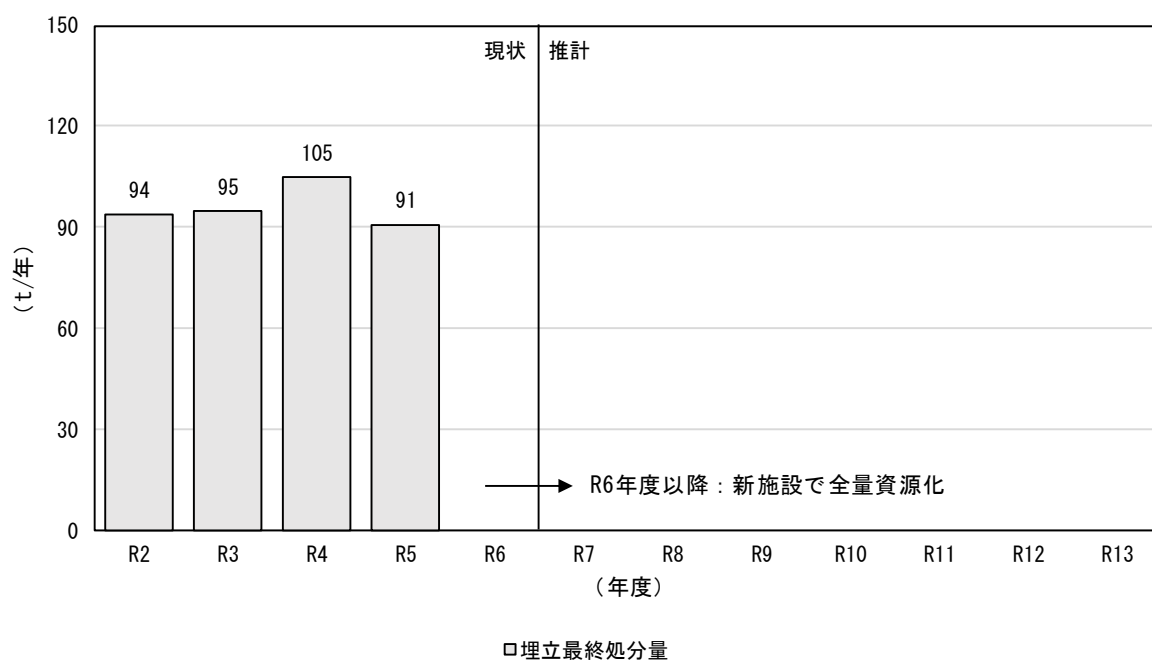
図②-6-4 1人1日当たりごみ排出量の現状と将来予測



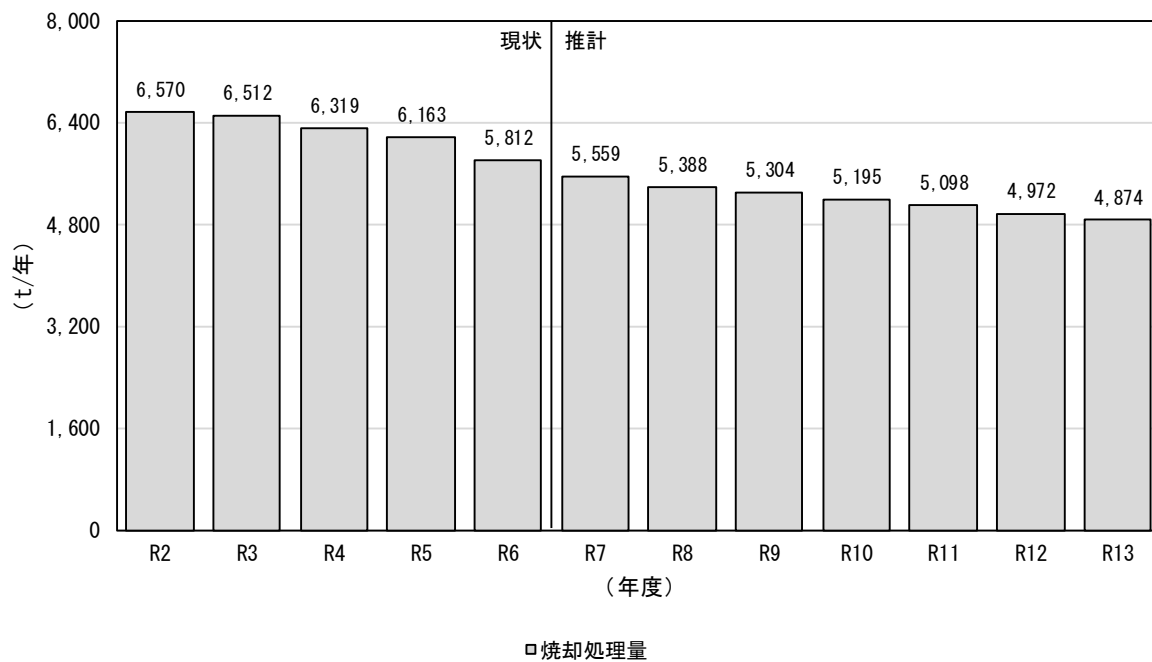
図②-6-5 事業系ごみ 1 事業所当たり排出量の現状と将来予測



図②-6-6 総資源化量及びリサイクル率の現状と将来予測

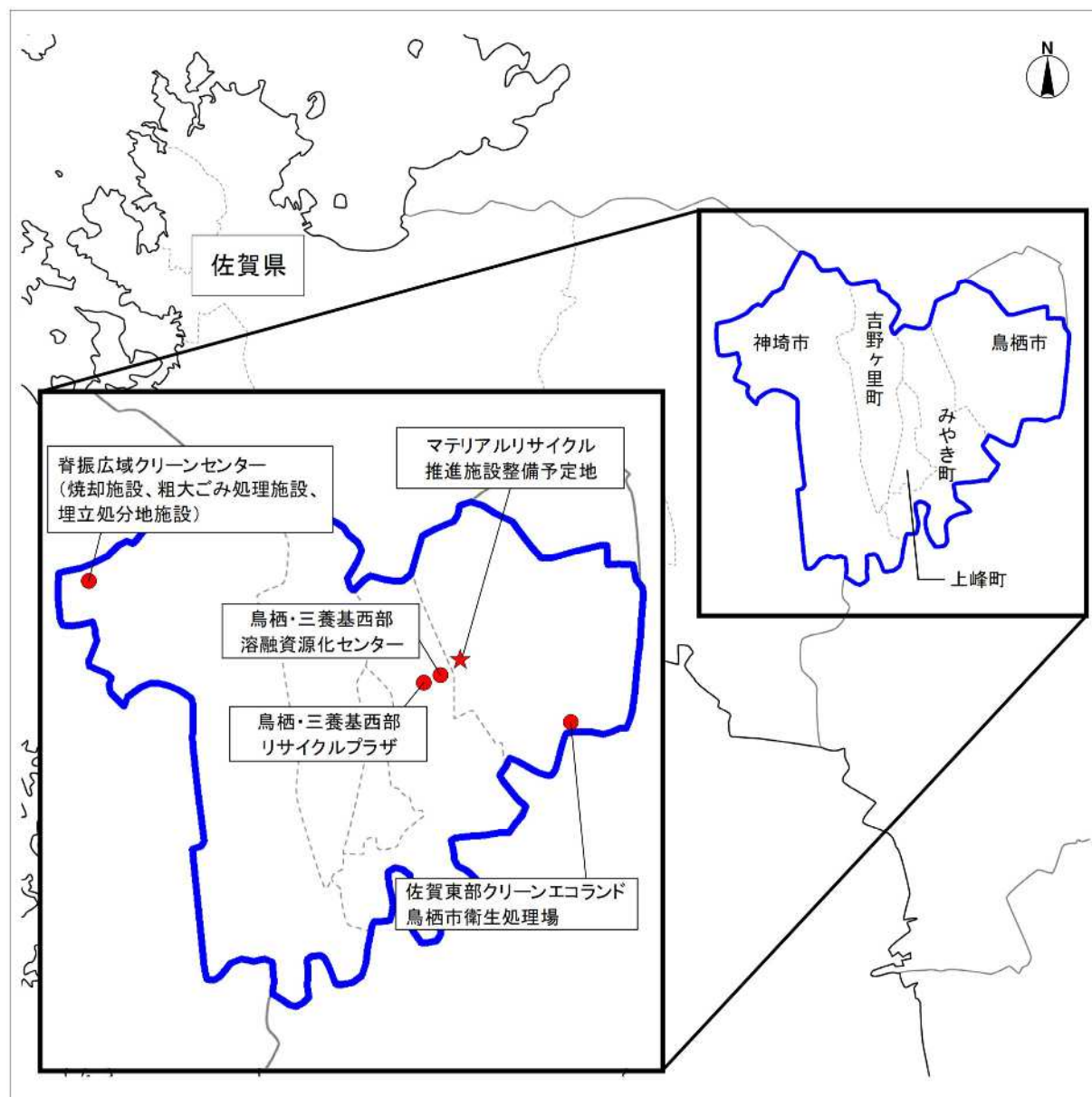


図②-6-7 埋立最終処分量の現状と将来予測



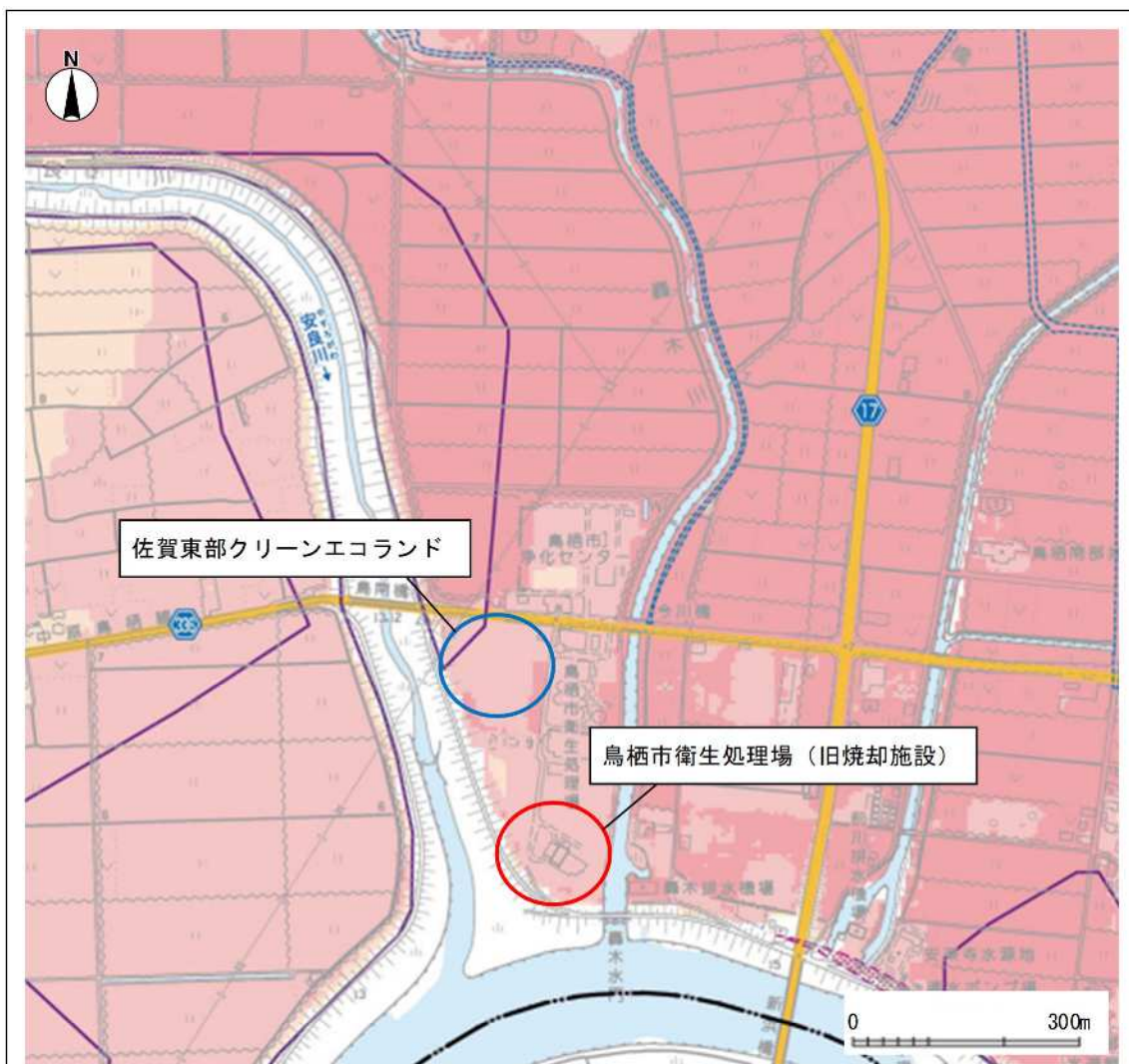
図②-6-8 焼却処理量の現状と将来予測

③地域内の施設の現況と予定（位置図）



④ハザードマップ





凡 例

- : 現有施設（稼働中）
- : 廃止済施設

洪水浸水想定区域

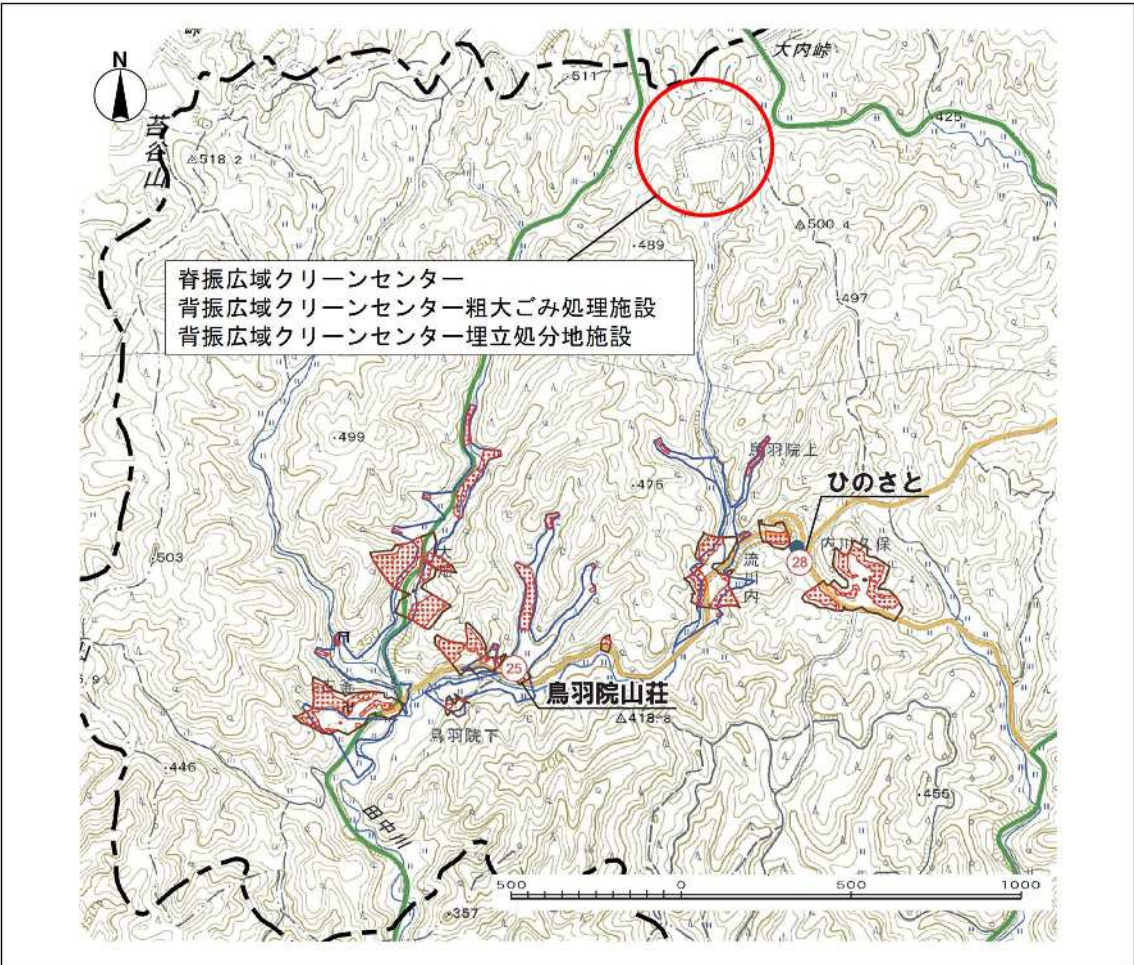
- : 5m以上
- : 3～5m
- : 0.5～3m
- : ～0.5m

家屋倒壊等氾濫想定区域

- : 「氾濫流」による家屋倒壊等
- : 「河岸の浸食」による家屋倒壊等

※土砂災害警戒区域・特別警戒区域の該当はなし

出典：「鳥栖市洪水・土砂災害ハザードマップ」



凡 例

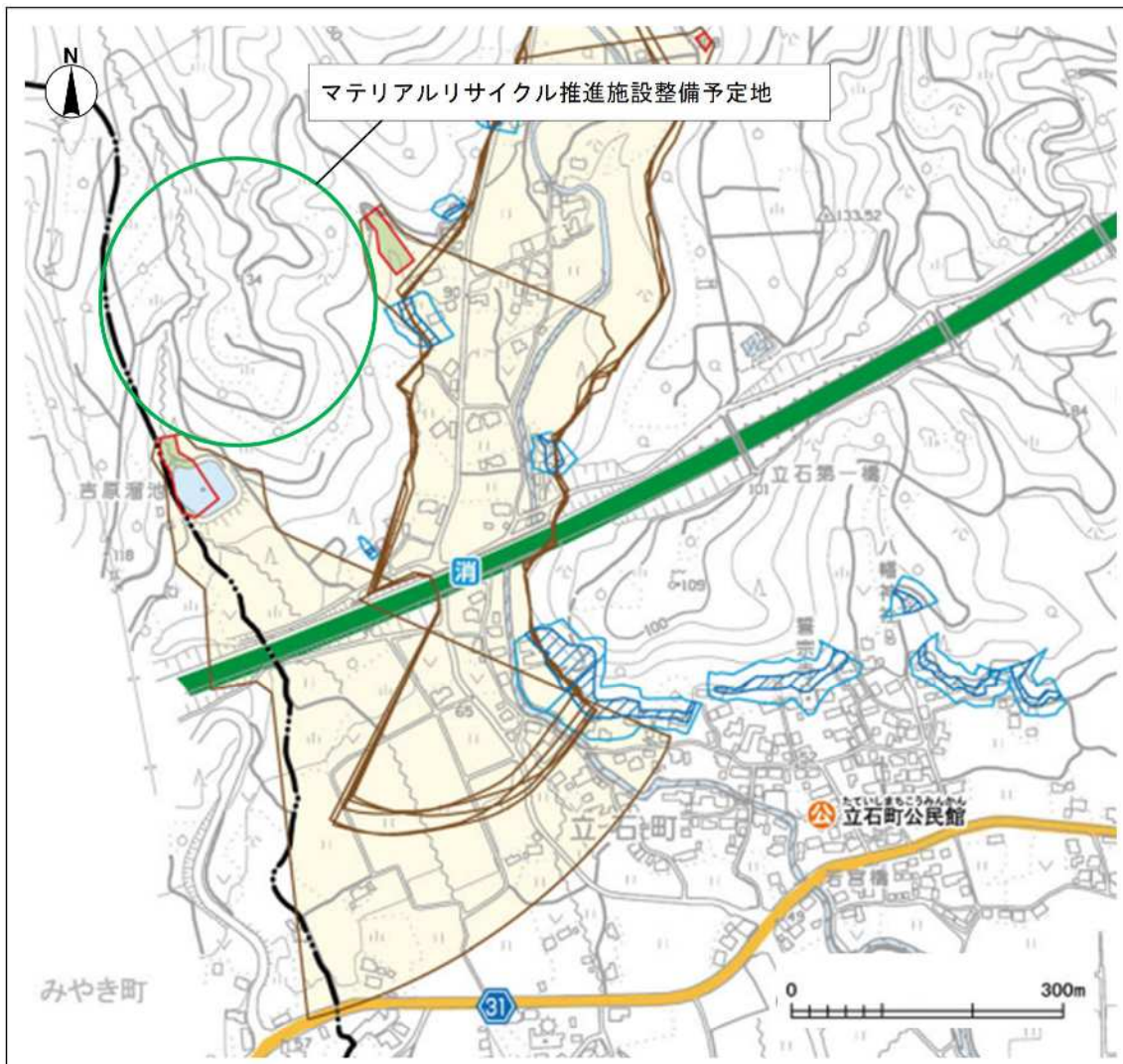
○ : 廃止済施設

想 定 浸 水 深
浸水した場合に想定される水深(ランク別)
5.0m以上～
3.0m以上～ 5.0m未満
0.5m以上～ 3.0m未満
0.5m未満

土砂災害警戒区域および特別警戒区域
土砂災害警戒区域 (土石流)
土砂災害特別警戒区域 (土石流)
土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
家屋倒壊等氾濫想定区域
氾 濫 流
河 岸 浸 食

※災害の想定なし。

出典：「神崎市ハザードマップ」



凡 例

○ : 整備予定の施設

内水想定区域(浸水実績)

浸水実績箇所

(鳥栖市の資料より)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域

特別警戒区域
(土石流)

特別警戒区域
(急傾斜地の崩壊)

警戒区域
(土石流)

警戒区域
(急傾斜地の崩壊)

(佐賀県の資料より)

※マテリアルリサイクル推進施設整備予定地では、
浸水は想定されていない

出典：「鳥栖市洪水・土砂災害ハザードマップ」